

**対日直接投資：
事業所・企業統計調査個票データにもとづく実証分析**

2003 年 2 月改訂

(財)国際東アジア研究センター
伊藤恵子

一橋大学経済研究所
経済産業研究所
深尾京司

要旨

日本の対内直接投資統計には米国の統計と比較して欠点が多く、また統計の不備のためか、対日直接投資が少ない原因に関する実証研究はあまり多く存在しない。最近の国会における施政方針演説（2003 年 1 月 31 日）で、小泉首相は対内直接投資残高を今後 5 年間に倍増する方針を打ち出したが、対内直接投資の実態や阻害要因が明らかでない状況で、日本政府が今後どのような具体策によってこの目標を達成するのか、不安が残る。

このような問題意識から本論文では、総務省（旧総務庁）『平成 8 年事業所・企業統計調査』の個票データの独自集計によって得た、3 桁業種別の外資系企業従業者数統計を用いて、日本における外資系企業の活動を分析する。また日本の対内投資の規模を、米国のそれと比較し、日本の対外投資や貿易による財・サービス取引の規模との比較も行う。

我々の新しい統計によれば、日本における外資系企業の活動規模は、経済産業省（旧通商産業省）の『外資系企業動向調査』の中で報告されている値よりも格段に大きいことが分かった。また我々は、3 桁業種別統計を用いて、クロス・インダストリーの回帰分析を試みた。外資系企業の活動のシェア（「外資系企業の浸透度」と呼ぶ）の決定要因を説明するモデルを推定した結果、非製造業においては民間企業の参入規制を始めとする投資障壁の存在や公的企業の存在が対内直接投資を阻害していることが分かった。

1. はじめに

標準的な国際経済学では直接投資を、企業の持つ経営資源、具体的には研究開発によって蓄積された技術知識ストックや広告活動によって蓄積された販売ノウハウ等を伴った国際資本移動として捉える。¹ 直接投資の受入国は、このような経営資源の流入により利益を得ると考えられる。特に非製造業では、多くのサービスについて国境を超えた取引が難しいため、消費者は外国企業が自国に進出しない限り、その優れたサービスを享受することができない。日本政府は対内直接投資のこのような重要性を認識し、対日投資会議等を通じて投資の促進に努めてきた。²

このように重要な問題であるにもかかわらず、次節で詳しく議論するように日本の対内直接投資統計には米国の統計と比較して欠点が多い。³ また統計の不備のためか、なぜ対日直接投資が少ないのかという問題についての実証的な研究はあまり多く存在しない。本論文では、総務省（旧総務庁）『平成 8 年事業所・企業統計調査』の個票データの独自集計によって得た、3 桁業種別の外資系企業従業者数統計を用いて、日本における外資系企業の活動を分析する。⁴ また日本の対内投資の規模を、米国のそれと比較したり、日本の対外投資や貿易による財・サービス取引の規模と比較する。

我々の新しい統計によれば、日本における外資系企業の活動規模は、経済産業省（旧通商産業省）の『外資系企業動向調査』の中で報告されている値よりも格段に大きいことが分かった。また我々は、3 桁業種別統計を用いて、クロス・インダストリーの回帰分析を試みた。外資系企業の活動のシェア（「外資系企業の浸透度」と呼ぶ）の決定要因を説明するモデルを推定した結果、外資系企業の浸透度はいくつかの産業属性と密接な関わりがあることが分かった。

本論文の構成は次の通りである。まず第 2 節では、対内直接投資に関する日本の既存統計について批判的に紹介した後、我々の新統計の作成方法について述べる。第 3 節では、我々の新統計を使って、対内直接投資に関する日米比較、業種別に見た外資系企業のプレゼンスの特徴、等を概観する。第 4 節では、新しい統計を使って外資系企業浸透度の決定要因を回帰分析することにより、対内直接投資がなぜ少ないかについて検討する。最後に第 5 節では、結論と残された課題について述べる。なお、分析に使用したデータの詳細については補論で説明する。

2. 対日直接投資に関する既存統計と『事業所・企業統計調査』個票データ集計の方法

¹ 直接投資、多国籍企業の理論については、Caves (1982)、Dunning (1988)などを参照。

² 対日直接投資に関する規制緩和や促進政策の詳細については、対日投資会議（各年版）日本政府（各年版）を参照。

³ Weinstein (1997) でもこの点について議論されている。

⁴ 個票データの集計は、内閣府経済社会総合研究所のプロジェクト『日本の潜在成長力の研

対日直接投資に関して最も一般的に用いられている統計は、おそらく財務省（旧大蔵省）の対内直接投資届出統計であろう（大蔵省 1999、OECD 1999 にも転載）。⁵ 財務省届出統計によれば、2001 年 3 月末までの非製造業向け対内直接投資累積額は、対応する対外直接投資累積額の 9 分の 1 に過ぎない（表 1）。OECD (1999)の国際比較を見れば分かるように、他のどの OECD 加盟国もこれほど大きな対外・対内投資のアンバランスを持っていない。GATT による 1995 年の日本に関する貿易政策レビュー（GATT 1995）や通商産業省（1998）Stern (2000)等は、このような著しい内外投資の非対称性が日本の非製造業市場の閉鎖性を示していると指摘している。⁶ 製造業向け直接投資については、対内直接投資累積額は、対応する対外直接投資累積額の約 6 分の 1 となっている。しかしながら、財務省届出統計はクロス・ボーダーの投資フローのみに関する統計であり、外資系企業の国内での従業者数や売上といった活動規模を測る指標とは全く異なる点に注意する必要がある。例えば、日本では金融・保険業における規制のため、規制緩和が進んだごく最近の時期を除けば、外国企業は日本で子会社を設立するのではなく、支店を設置することを通じてこの分野に進出してきた。金融業や保険業の子会社設立の場合には多額の出資金等が投資されるのに対して、支店設置の場合には資金移動は規模が小さい。このことを反映して、日本における外資系の銀行や保険会社のプレゼンスは従業者や営業利益で測るとかなりの規模に達していたにもかかわらず、最近の時期を除くと財務省届出統計では少額の対内直接投資しか記録されていなかったものと考えられる。

< 表 1 を参照 >

外資系企業の売上や雇用者数といった活動規模については、これまで経済産業省の『外資系企業動向調査』の集計値が主に使われてきた。⁷ この調査によれば、2000 年

究』の一部として行われた。集計結果の詳細については深尾・伊藤（2001）参照。

⁵ 多くの先行研究は、財務省データの問題点を指摘しつつも、そのデータを使用して対内直接投資について議論している。データの問題に関する詳細は、Matsuoka and Rose (1994)、木村（1997）、Weinstein (1997) などを参照。

⁶ 日本のような先進国への直接投資を考える際には、以下の理由から製造業向けと非製造業向けを区別することが大切であると考えられる。非製造業（ただし一次産業を除く）向け直接投資は、製造業向け投資とは際立って違う特徴を持っている。それは、生産物のほとんどが、金融サービスや小売サービスのように国際輸送が困難であり、企業は消費国に生産拠点を立地する必要がある点である。これは、日本のように豊かで労働コストの高い国にとって、外国企業の製造工場を誘致することは難しいが、巨大な市場をめざす非製造業向け直接投資なら引き付けることができることを意味する。また、消費者の立場に立つと、製造業については直接投資を受け入れなくても輸入によって外国企業の優れた生産物を享受することができるが、非製造業については外国企業の優れたサービスを楽しむために直接投資の受け入れが是非とも必要なことを意味する。

⁷ 経済産業省では、他に『企業活動基本調査』でも外資系企業のデータを収集している。し

3 月末時点での外資系企業の雇用者数は、製造業で 230,475 人、非製造業ではわずか 85,386 人であった（経済産業省 2001a）。この調査は、米国商務省の対内外直接投資調査に大まかには準拠したものであるが、以下にあげるような重大な欠点がある。

- （１） 回答が義務づけられている指定統計ではないため、回答率が低い。⁸
- （２） 不動産業、金融・保険業を営む外資系企業は調査対象になっていない。
- （３） 外資比率 3 分の 1 以上の法人企業のみを調査対象としており、外国企業が直接所有する支店やその他の事業所のデータを含まない。
- （４） 経済産業省から発行される調査報告書は、製造業が 19 業種、非製造業は運輸・通信業、卸売業、小売業、（狭義の）サービス業、その他（農業、建設業など）に集計された結果のみを報告している。対外直接投資に関する同様の報告書においても、製造業 12 業種、非製造業 6 業種（農業、鉱業、建設業、商業、（狭義の）サービス業、その他）に集計されている。これ以上の細かい産業レベルのデータは公表されていない。

以上のように、経済産業省の調査では回答率が低い上に、不動産、金融・保険業が調査対象外となっているため、経済産業省調査によって捕捉されている外資系企業数は、民間調査会社の調査結果よりも非常に小さい数字となっている。例えば、経済産業省調査によれば、1999 年度の外資系企業数は 1,978 社であった。⁹

経済産業省はまた、日本企業の海外現地法人についても『海外事業活動動向調査』（3 年に一度はより詳しい『海外事業活動基本調査』が行われる）という調査を実施している。この調査は、日本企業が 10 パーセント以上出資している海外の現地法人を対象としているが、これも『外資系企業動向調査』と同様の欠点を持っている。こちらも回答率が低く、また金融・保険・不動産業を営む企業の海外現地法人を調査対象に含んでいない。この調査によれば、2000 年 3 月末時点での日系海外現地法人の雇用者数は 3,161,000 人であった（経済産業省 2001b）。

前記の経済産業省『外資系企業動向調査』と比較して、東洋経済新報社の企業データ、『外資系企業総覧：CD-ROM 版』と『海外進出企業総覧：CD-ROM 版』は全産業をカバーしており、かなり多くの企業を収録している。製造業に属する外資系企業については、1997 年時点で 831 社を収録、雇用者数は 204,000 人であった。また、非製造業についても、1997 年時点で 2,456 社の外資系企業を収録、雇用者数は 287,000 人であ

かし、この調査は製造業と商業に分類される企業のみを対象としており、回答率もあまり高くない。

⁸ 1999 年度調査では、調査票を送付した企業のうち 56.3 パーセントの企業のみから回答があった。しかし、その中でも、全調査項目について回答されているわけではない。

⁹ Kimura and Baldwin (1996)は経済産業省の調査結果を使用し、主に製造業について、日本における外資系企業と日系海外現地法人の売上高・仕入高を推計している。しかし彼らは、経済産業省データの問題点に関して調整等を行っていない。

った。¹⁰ 外資系企業数とその雇用者数について経済産業省調査と東洋経済データを比較してみれば、特に非製造業について東洋経済データの方がかなり多くの企業を捕捉していることがわかる。

Fukao and Ito (2003) は、主に東洋経済データをもとに、1995 年についてサービス業（本論文では一次産業以外の非製造業をサービス業と呼ぶことにする）における外資系企業の売上と雇用を 3 桁業種別に推計している。上述のように東洋経済データはより捕捉率が高いものの、以下のような問題がある。

(1) 産業格付けについて

東洋経済データでは、企業レベルの情報のみを収録しており、事業所レベルのデータは入手できない。そのため、各企業の主な事業内容によって産業格付けを行うしかない。例えば、コンピュータ・メーカーがコンピュータ関連のサービス業も営んでいる場合がある。そのような場合、東洋経済データでは、その企業の製造部門とサービス部門との活動を分けることはできない。

(2) 外資系企業の定義について

東洋経済データでは、外資系企業の定義について複数の基準が採用されている。上場企業および非上場企業でも大企業については、外資比率 20 パーセント以上の企業を外資系企業として収録している。しかし、非上場企業で小規模な企業については、外資比率 49 パーセント以上の企業のみを外資系企業として収録している。

(3) 捕捉率とデータの信頼性について

東洋経済新報社では、独自に各企業へアンケート調査を行うことによって企業データベースを作成している。¹¹ アンケートに回答がなかった企業などについては、有価証券報告書等の資料をもとにデータを収集している。しかし、独自アンケートにはもちろん回答の義務はなく、東洋経済データの捕捉率や信頼性についても問題がある。

(4) 外国会社によって直接所有されている支店やその他の事業所について

銀行や保険会社については、東洋経済データは外国会社支店やその他の事業所についてもほぼ収録しているようである。しかし、その他の産業については、そのような形態の事業所についてわずかししか収録されていない。

¹⁰ 帝国データバンクでも、Cosmos という企業データベースを提供しており、こちらは、1999 年時点で約 110 万社の日本企業を収録している。このデータベースには、外資比率 25 パーセント以上の外資系企業が、非製造業で 1,236 社収録されている。しかし、このデータベースは高価すぎて我々の研究用には購入できなかった。このデータベースによるいくつかの統計値は、帝国データバンクのホームページ<www.tdb.co.jp>から入手できる。

¹¹ 対日直接投資に関しては、東洋経済新報社とダン・アンド・ブラッドストリート・ジャパン社とが共同で調査を実施し、データベースを作成している。

上記の経済産業省調査や東洋経済データに比べると、総務省の『事業所・企業統計調査』はその捕捉率や信頼性において最も優れた統計であろう。この指定統計は、事業所に関する日本で最も基本的な調査であり、全産業の全事業所を対象としている。この統計では、事業所に関するデータと企業に関するデータとが集められ、両方のデータセットが接続されている。また、1996年10月1日現在を対象とした平成8年調査において初めて、外国資本比率（外国資本の合計）と親会社（出資比率50%以上）が海外にあるか否かが質問項目に加えられた（この項目が次に調査されるのは2001年である）。従って、個票データを用いれば、任意に設定した外資比率別に外資系事業所または企業のプレゼンスを集計することができる。¹² また、この統計には、外国会社によって直接所有されている支店およびその他事業所のデータも含まれている。表2では、『事業所・企業統計調査』を使った我々の新しい集計結果と外資系企業の活動に関する既存の代表的な統計である経済産業省『外資系企業動向調査』および東洋経済新報社『外資系企業総覧』が比較してある。

< 表2を参照 >

なお、『平成8年事業所・企業統計調査』では、外資系企業の事業所に関して調査しているにもかかわらず、公表されている報告書にはその集計結果の表象はない。そこで我々は個票データを独自に集計することによって、外資系のプレゼンスを算出した。なお『事業所・企業統計調査』の個票データにおいても、以下に挙げるような問題点は残されていることに注意する必要がある。

(1) 事業活動に関する情報

『事業所・企業統計調査』では、売上や利益といった事業活動に関する詳細なデータは入手できない。この調査では、雇用、所在地、開設時期等の情報しか得られない。

(2) 調査年

外国資本比率に関する質問項目は、1996年の調査で初めて加えられた。また、次回この質問項目が調査されるのは、2001年調査である。従って現時点では、1996年一時点のみの外資系のプレゼンスしか把握できない。

(3) 事業所に関するデータと企業に関するデータの接続について

いくつかの事業所については、それが本所（本店）ではなく支所（支店）であると報告されているにもかかわらず、本所（本店）との接続ができなかった。接続できなかった支所は、全事業所のうち約5パーセントの事業所にあたる。我々は、それらの

¹² 各事業所は、4桁業種レベルでその主業種を回答している。しかし、4桁業種別に外資系事業所を集計した場合、非常に多くの業種において、外資系事業所数が3未満となってしまう。そのような場合、集計値を秘匿としなければならない。このため、我々は、3桁業種別に集計を行うこととした。我々の3桁業種分類は、基本的に日本標準産業分類（総務庁統計局統計基準部 1993）に準拠しており、特に非製造業の産業分類については、Fukao and

事業所をすべて国内資本の単独事業所として扱った。このため、外資系事業所雇用者数に関する我々の統計は、実際の値よりも過少であるかもしれない。

(4) 外資系の定義

1996 年調査では、本所（本店事業所）と単独事業所について、『外国資本比率』（外国資本の合計）が何パーセントであるかという質問を行っている。『外国資本比率』の境界値としては、外資比率 50 パーセント以上、33.4 パーセント以上、10 パーセント以上の三つの値を使った。『事業所・企業統計調査』の調査票には『外国資本比率』の定義が示されていないが、回答状況から判断すると事業所は、海外の企業・個人の持つ株式の合計が議決権を持つ発行済み株式の何パーセントにあたるかを答えているようである。つまり、外国資本比率の境界値を 10 パーセントとした場合、外資系企業として定義されるのは、発行済み株式の 10 パーセント以上が単独または複数の外国人によって所有されている企業となる。今日、外国投資家によるポートフォリオ・インベストメントとしての日本企業株式保有が増えており、国際的に著名な日本のメーカー等の多くは発行済み株式の数割が外国投資家によって占められている。¹³ 10 パーセント以上という緩い境界値を使う場合には、直接投資とは言えないこのようなケースも含んでしまうことに注意する必要がある。ちなみに米国における対内直接投資統計のうち、商務省とセンサス局が共同で作成し事業所レベルで集計を行っている U.S. Department of Commerce, *Foreign Direct Investment in the United States, Establishment Data* (U.S. Department of Commerce 1995a)では、海外の企業・個人が単独で 10 パーセント以上の株式を所有している場合を外資系とし（従って我々の 10 パーセント基準より対象が狭い）、商務省が作成し企業レベルで集計を行っている U.S. Department of Commerce, *Foreign Direct Investment in the United States* (U.S. Department of Commerce 1995b)では、海外の企業・個人が合計で 50 パーセント超所有している場合を過半所有（Majority Owned）の外資系企業としている。従って、日米比較をするには、米国の後者の統計と我々の集計結果のうち外国資本比率 50 パーセント超を外資系の判断基準とした統計を比較するのが適切であると考えられる。

また、境界値に 3 分の 1 超を含めたのは、二つの理由による。第一に、経済産業省『外資系企業動向調査』では境界値を 3 分の 1 超に設定しており、我々もこの値に設定することで我々の結果と『外資系企業動向調査』との比較が可能になる。第二に、商法に定められた重要事項（定款の変更、会社の合併・分割、営業譲渡、第三者に対する新株の有利発行、取締役・監査役の解任、会社の組織変更等）については、株主総会の特別決議が必要

Ito (2003) で用いた独自分類を用いている。我々の産業分類については表 A 1 参照。

¹³ 例えば、全国証券取引所協議会『株式分布状況調査』によれば 1996 年 3 月末時点において日本の株式全体の 11.9 パーセントが外国人によって所有されていたという。さらに 2001 年 3 月時点では、日本の株式全体の 18.8 パーセントが外国人によって所有されている（全国証券取引所協議会 2001）。

とされるが、これは発行済み株式数の過半数にあたる株主の出席とその議決権の 3 分の 2 以上にあたる多数決により成立するため、3 分の 1 超の所有は重要事項に対する拒否権を持つことを意味する点で重要な意味を持つ。¹⁴

我々はまた、日本の対内直接投資と対外直接投資および国際貿易を比較する目的で、日本の対外直接投資についてもデータの整理・集計を行った。対外直接投資については製造業は、通商産業省（現経済産業省）『第 26 回海外事業活動動向調査』の統計個票データ集計結果、一次産業は同統計をそのまま利用し¹⁵、サービス業については、東洋経済新報社『海外進出企業総覧 1996 年：CD-ROM 版』の企業データを利用した。¹⁶ ただし、対外投資データについては、前述したように経済産業省データや東洋経済データのカバレッジに問題があるため、実際の数値よりも過少である可能性があることに留意する必要がある。また、直接投資と貿易との比較においては、1995 年の産業連関表（総務庁 1999）の輸出入データを我々の産業分類に合わせて集計している。さらに日米比較のため、米国における対内直接投資については、前述の米国統計(U.S. Department of Commerce 1995a) を我々の産業分類に合わせて再集計した。米国の輸入についても、米国産業連関表 (U.S. Department of Commerce 1995c) のデータを用いて、我々の産業分類に合わせて集計した。表 3 で、以上のデータの比較を行っている。¹⁷

< 表 3 を参照 >

さらに、外資系企業について同じ定義のもとで日米における比較を行うため、過半所有の外資系企業の雇用者数が産業全体の雇用者数に占める割合についても表 4 にまとめた。表 4 の米国側データは、米国商務省統計 (U.S. Department of Commerce 1995b) を用いて作成したが、この統計では 3 桁業種別データが公表されていないために、表 4 は、より粗い産業分類での日米比較となっている。

< 表 4 を参照 >

¹⁴ 3 桁業種別にまとめた、日本における外資系企業の事業所数とその雇用者数については、紙幅の制約のため掲載できなかった。3 桁業種別の詳細データは、深尾・伊藤（2001）、Ito and Fukao (2001) を参照されたい。我々はまた日米の直接投資を比較するため、前述の米国統計(U.S. Department of Commerce 1995a) を我々の産業分類に合わせて再集計した。3 桁業種別の日米比較についても、紙幅の制約で掲載できなかったため、Ito and Fukao (2001) を参照されたい。

¹⁵ この作業については深尾・伊藤（2001）参照。

¹⁶ 東洋経済新報社データの集計についての詳細は Fukao and Ito (2003) 参照。

¹⁷ 産業連関表のサービス貿易データは、財輸入が CIF ベースで計上され輸入に伴う輸送や保険等のサービスの価値が輸入財の価格に含まれるなど、いくつかの問題点を持つ。我々はこれを修正した推計を行った。詳しくは補論参照。

3. 日本における外資系企業のプレゼンス

我々の新しい集計結果によると、1996 年における外資比率 3 分の 1 超の外資系企業の雇用者数は、非製造業で 30.8 万人であった。これは、通商産業省（1999）に報告されている数字の約 5 倍となっている。製造業では、1996 年における外資比率 3 分の 1 超の外資系企業の雇用者数は 17.6 万人であり、これは通商産業省（1999）に報告されている数字の約 1.1 倍である。つまり、特に非製造業において、通商産業省（現経済産業省）調査は深刻な過少評価をしていることになる（表 2）。

図 1 には、外資系企業（外資比率 3 分の 1 超）による雇用者数の産業別分布を示してある。製造業では、自動車・同付属品製造業、電子計算機・電子応用装置製造業、電子・通信機器同部分品製造業、医薬品製造業の 4 産業において、外資系企業雇用者数が突出している。全製造業における外資系企業雇用者数の半数以上が、これら 4 産業に属する外資系企業によって雇用されている。またサービス業においては、外資系企業雇用者は、さらに限られた業種に集中している。卸売業、外食業、小売業、ソフトウェア開発の 4 産業で、全サービス業の外資系企業雇用者数の大部分を占めている。

< 図 1 を参照 >

前掲表 3 を用いて、日本の対内直接投資と対外直接投資とを比較することができる。サービス業においては（表 3 - 2）、日本における外資系企業の活動規模と日系海外現地法人の活動規模との格差は、財務省届出統計等で報告されている格差よりも格段に小さい。例えば、従業者数で比較すると、在日外資系企業（外資比率 3 分の 1 超）/ 日系海外現地法人（日本側出資比率 10 パーセント以上）の比率は、0.34 ($=0.65/1.89$) となっている。表 1 の財務省統計では、対外・対内投資のアンバランスを大幅に過大評価していることになるが、この原因として以下のような点が指摘される。

まず第一に、1980 年代後半日本企業は特に米国の第三次産業に対して多大な投資を行ったことが挙げられる。この時期、日本の株式市場や不動産市場でのバブル現象のため資金調達が可能になったこと等を背景に、日本の不動産会社、建設会社、機関投資家やその他小規模な投資家たちは、海外で積極的に不動産投資を行った (Wilkins 1990, Kenneth Leventhal & Company 1994)。また同じ時期、日本のサービス業企業、特に銀行や建設会社等は、外国の国内市場向けに事業拡大を目指した。典型例としては、米国カリフォルニア州や英国におけるリテール・バンキングや米国での大型商業施設開発などが挙げられる (Wilkins 1990, Graham and Krugman 1991)。しかし、バブル期の対外不動産投資は、ポートフォリオ・インベストメントの性格が強く、現地で不動産産業としての売上や雇用はそれほど大きくないにもかかわらず、国境を超えた投資額は莫大であった。さらに、これらの対外投資の多くが失敗に終わり撤退したにもかかわらず、

グロスの財務省届出統計では、株式投資の引き上げ分や借り入れ・債券の払い戻しなどがマイナスで計上されていない。このような要因によって、財務省統計では日本の対外投資が過大に報告されていると考えられる。

また第二に、既に指摘したように日本では金融・保険業における規制のため、外国金融機関の多くは日本で子会社を設立するのではなく、支店を設置することを通じてこの分野に進出してきた。このため、日本における外資系の銀行や保険会社のプレゼンスは従業者や営業利益で測るとかなりの規模に達していたにもかかわらず、財務省届出統計では少額の対内直接投資しか記録されていなかったものと考えられる。

製造業については（表3 - 1） 対外・対内投資のアンバランスは表1の財務省届出統計で報告されているよりも大きかった。従業者数で比較すると、在日外資系企業（外資比率3分の1超）/日系海外現地法人（日本側出資比率10パーセント以上）の比率は、0.095 (=1.36/14.29) となっている。

次に前掲表3、表4を用いて、サービスについて日本と米国の対内直接投資および貿易による海外からの購入をそれぞれ比較しよう。サービス業全体では、日本における国内生産額合計に対する輸入の比率は2.11パーセントであり、米国における比率2.07パーセントとほぼ同レベルであった（表3 - 2）。しかし、対内投資に関しては（表4）日本における全従業者に対する過半所有外資系企業の従業者の比率は0.59パーセントで、米国における比率2.77パーセントの5分の1にも満たない。つまり、日本のサービス市場は貿易による取引に対してはかなり開放的であるものの、直接投資による供給に対してはより閉ざされているといえる。

製造業については、日本における全従業者に対する過半所有外資系企業の従業者の比率は0.79パーセントで、米国における比率10.48パーセントの15分の1以下である。サービス業と比較すると製造業では、米国と比べて日本の外資系のプレゼンスが格段に低いことが分かる（表4）。

貿易による生産物の国際取引が容易な場合には、多国籍企業は最も生産費用の安い場所で生産し、消費地へ輸出することを選択するであろう。製造業企業にとっては、消費地立地が大切な一部の業種を除けば、賃金をはじめとする生産費用の高い日本や米国で生産するよりも、途上国で生産して先進国に輸出した方が合理的なはずである。日系を含めた外資系製造業企業の対米進出は、1980年代における米国のアンチダンピング政策や自動車輸出自主規制要請といった貿易障壁をジャンプするために行われた場合が多い。製造業における対日投資が対米投資と比較して格段に少ない事実は、日本の対内直接投資に関する閉鎖性よりもむしろ米国の製品輸入に関する閉鎖性を反映している可能性がある。従って、製造業における対日投資が少ないことよりもむしろ、サービス業における対日投資が少ないことの方がより深刻な問題であると思われる。第1節でも述べたように多くのサービスは国際輸送が困難であり、日本の消費者が外国企業の優れたサービスを楽しむためには、直接投資の受け入れが必要だからである。

次に、表 3 と表 4 を用いて、業種別に日米の対内投資を比較してみよう。表 4 によれば、全従業者に占める過半所有外資系企業従業者の割合が米国よりも日本の方が高くなっている業種は、3 業種のみ（金融業、コンピュータ・情報処理サービス、その他サービス業（外食業や個人教授所など））であった。さらに興味深いのは、日本では業種間のバラツキが米国よりも大きい点である。業種別の過半所有外資系企業従業者の割合について変動係数を算出してみると、製造業では日本が 1.43、米国が 0.93 である（表 4）。また、非製造業では、日本が 1.26、米国が 0.74 となっている（表 4）。日本では対内投資が一部の産業に集中し、医療、教育、電力、ガス、熱供給、上下水道等対内直接投資がほとんど行われていないいわば『聖域』と呼べるような業種があるのに対し、米国ではそのような分野にも僅かだが投資を受け入れている（表 3）。日本では、教育や医療サービスなどの分野では、営利目的の民間企業が参入すること自体が禁じられているのである。

以上の分析は、主に 1996 年単年のデータを用いた業種横断的な比較に基づいている。しかし近年、対日直接投資は過去にないスピードで急増していることが注目される。表 5 に、対日直接投資に関する財務省の届出統計の数値を示したが、非製造業への対日直接投資ストックはこの 10 年間で約 6 倍に増加している。また、過去 3 年間の全業種への対日直接投資フローは、1996 年度末時点の対日直接投資ストック額よりも大きくなっている。特に近年のクロス・ボーダー M&A の増加は顕著である。1999 年には AT & T とブリティッシュ・テレコムが日本テレコムの株式を合わせて 30 パーセント取得した。¹⁸ また、英国のケーブル&ワイヤレスは国際デジタル通信を買収し、米国の GE キャピタルも日本リースを買収した。2000 年には、米国のリップルウッド・ホールディングズ等が日本長期信用銀行を買収している。

< 表 5 を参照 >

おそらく最近のサービス業向け対日投資急増の原因としては、規制緩和の他、株価・地価の下落や多くの企業の経営破綻、円安等によって日本が外国に対してファイヤー・セール（焼け残り品廉価販売）的な状況にあること、グローバル化した市場において各企業が生き残りを図るため金融、通信、自動車等の分野で世界的な企業再編が起きること、等が挙げられよう。近年、日本政府は日本の経済システムをよりオープンでかつ市場原理に基づいたものへと構造改革を進める目的で、大胆な規制緩和を行ってきた。その中でも、1998 年には、第一種電気通信事業（ラジオ局へのライセンス等も含む）への外国からの投資規制を全て撤廃し（NTT と KDD を除く）、また 1999 年には、す

¹⁸ 通商産業省(2000)によると、1999 年において日本へのクロスボーダー M&A が 129 件あったという。

すべてのケーブルテレビ事業についても外資や外国人取締役に関する規制を撤廃した。¹⁹

近年のサービス業への対日投資急増は、対日投資規制緩和の歴史的プロセスからある程度説明できると考えられる。表 6 に示したように、日本は 1964 年に OECD に加盟して以降、徐々に対日直接投資規制を緩和してきたが、石油業と皮革製品製造業以外の製造業では 1980 年までにほとんど全ての規制を撤廃した（表 6、表 8）。これに対しサービス業では、ごく最近まで外為法（外国為替及び外国貿易管理法）やその他の法律によって多くの業種で対内投資が規制されていた（表 6、表 7）。なお、これらの表では対内直接投資の規制を内国民待遇の原則（外国企業の参入が日本企業のそれと比較して行政上差別されないか否か）の視点からまとめてあるが、後に詳しく述べるように日本のサービス業においては医療や一部の教育サービス等のように、（日本企業を含めた）民間企業の参入自体が規制されている産業が数多くある。このような市場参入（マーケット・アクセス）自体の規制もまた対内直接投資を阻害する働きをしてきたと考えられる。

< 表 6、表 7、表 8 を参照 >

4. 対日直接投資はなぜ少ないか：回帰分析

以上の議論で明らかになったように、外資系企業のプレゼンスは業種間で格差が大きく、また日米間でも違いが見られる。そこで、どのような産業属性が外資系企業のプレゼンスの決定要因であるかを実証分析する。

対日直接投資の決定要因については、主に製造業のクロス・インダストリー・データを用いて、Lawrence (1993)、Weinstein (1996)、中村・深尾・渋谷 (1995, 1997)、洞口(1995)、Fukao and Ito (2003)などの先行研究がある。²⁰ これらの研究の中で、重点的に議論されてきたのは、系列の存在が外資系企業の参入を妨げているかどうかという点であった。従来、系列企業による株式持合いや長期安定的な取引関係が、対日投資の阻害要因ではないかといわれてきた。そこで、Lawrence (1993)は通商産業省（現経済産業省）『第 24 回外資系企業動向調査』の製造業 10 業種のデータを用い、回帰分析を行った。Lawrence (1993)は、系列は有意に対日投資の阻害要因となっているとの結果を得ている。これに対し、Weinstein (1996)は、財務省の対内直接投資届出データを用いたパネル・データを作成し同様の分析を行ったが、金融系列は外資系企業のプレゼンスに対して負の影響を持つものの、統計的には有意ではないとの結果を得た。また、中村・深尾・渋谷 (1995, 1997)は、通商産業省『企業活動基本調査』の個票データを独

¹⁹ 近年の日本の規制緩和についての詳細は、対日投資会議（各年版）を参照。

²⁰ 米国における対内直接投資については、Ray (1989)、Kogut and Chang (1991)および Pugel, Kragas, and Kimura (1994)が同様のクロス・インダストリー回帰分析を行っている。

自に集計して、製造業 38 業種について分析している。彼らの研究では、市場集中度は、外資系企業のプレゼンスに対して有意に負の影響を持つが、資本労働比率、技術労働集約度が有意に正の影響を持つという結果になった。しかし、系列や対日投資規制などは有意ではなかった。さらに、洞口(1995)の研究でも、系列は有意ではなかった。サービス業については、Fukao and Ito (2003)が同様の分析を行い、国や地方公共団体が所有する事業所のプレゼンスが大きい業種、対日投資規制が強い業種で、有意に外資系企業のプレゼンスが小さいことを発見している。一方、系列については有意でなく、サービス業において系列は対日直接投資の阻害要因とはなっていないとの結果を得ている。

以上の先行研究の多くは、財務省の届出統計や経済産業省の『外資系企業動向調査』など、産業分類が極めて粗く、また回答率が低い統計を利用している。既存の研究の問題点として、(1) Lawrence(1993)をはじめ多くの研究では、非常に少ないサンプルにもとづいて実証分析を行っている、(2) サービス業への対日投資も重要な研究課題であるにもかかわらず、Fukao and Ito (2003)以外では、サービス業に関する分析が行われていない、(3) 先行研究では企業レベルのデータを用いて分析を行っているが、一つの企業が多角化し、いくつかの業種にまたがって活動していることも多いことから、事業所の業種レベルのデータを使った分析がより望ましい、等が指摘できよう。

そこで我々は、新しく作成した外資系事業所の従業者数統計を使用し、対日直接投資の決定要因について回帰分析を行う。分析に用いた変数は表 9 のとおりである。^{21,22} 被説明変数として、全従業者のうち外資比率 10%以上の事業所の従業者の占めるシェアとして定義される「外資系企業の浸透度」を用いる。また、製造業とサービス業とでは、投資の決定要因が異なると考えられるため、それぞれ異なった回帰分析モデルを想定する。

< 表 9 を参照 >

標準的な直接投資理論(例えば、Caves 1982、Dunning 1988などを参照)では、技術知識や経営ノウハウなどの経営資源の優位性によって、企業の多国籍化を説明する。ある企業が海外生産を行う際、その企業は現地企業に比べて言語や文化・習慣の違いなどによって不利な立場にある。従って、コスト、生産性、技術・ノウハウなどの面で現地企業よりも優位性を持つ外資系企業のみが進出すると考えられる。この理論に従えば、研究開発集約度や広告宣伝集約度などの経営資源の重要性が高い産業では、より直接投資活動が活発であると考えられる。従って我々は $RDINT$ (R&D 集約度)と $ADINT$ (広

²¹ 変数についてのより詳細な説明は、補論を参照のこと。

²² クロス・インダストリー・データを用いた回帰分析の理論的枠組については、Kogut and Chang (1991)、Petri (1991)、Lawrence (1993)を参照のこと。系列については、Saxonhouse (1993)も参照。

告宣伝集約度)について、正の係数を期待する。また、日本企業の生産性レベルが外資系企業のそれよりも高いならば、日本企業が市場競争力を持ち、外資系企業の参入は少ないであろう。そこで我々は、*DPROD* (米国の生産性レベルを1としたときの日本の生産性レベルを表わす指標: 河井 (1996)による)を説明変数として採用した。しかし、この指標を説明変数として使用するにあたっては留意すべき点がある。まず第一に、対日投資を行っているのは米国企業だけではないことから、日米の格差のみを表わす *DPROD* は正確に言えば適切な変数ではない。第二に、河井 (1996)の計測方法ではある産業における日本の生産者価格の絶対的なレベルが米国のそれよりも高く、かつその格差が日米の要素価格と中間投入価格の差によって説明できない場合に、その産業における日本の生産性レベルは米国よりも低いことになる。従って例えば、米国と比較して日本で企業の得る独占レントが高かったり、固定費用が高い等の原因により日本の生産者価格が高い場合にも、*DPROD* が低いと判断されることになる。第三に、外資系企業の参入が活発な産業では、レントの減少や生産性の向上を通じて *DPROD* が大きくなるという逆の因果関係も存在するかもしれない。

輸送費用が安い製造業産品や国境を越えた取引が容易な一部のサービスについては、多国籍企業は最も低い費用で生産できる場所に生産拠点を設けるであろう。²³ 日本は、海外と比較して土地と単純労働者が特に高価である一方、資本や高学歴労働者についてはそれほど割高でないため、土地集約的な産業や単純労働集約的な産業では対日投資が少ないと考えられる。そこで、*CLRATIO* (資本労働比率)と *UNIV* (高学歴労働者集約度)について正の係数、*LAND* (土地集約度)については負の係数を予想した。資本集約度については、製造業でより重要な要因であると考えられること、また、サービス業については資本集約度の信頼できるデータが入手困難であることから、*CLRATIO* は製造業の回帰分析のみに用いた。また、日本では企業特殊的な技能形成・終身雇用が重視されるために、労働市場の流動性が低く、これが外資系企業の参入を阻害すると考えられてきた(例えば Weinstein 1996 参照)。そこで *JOBSEP* (離職率)については正の係数を期待する。²⁴

市場構造もまた、企業の参入に大きな影響を持つと考えられ、集中度の高い寡占的な産業では、既存企業の戦略的な参入阻止行動や規模の経済性などにより、新規参入が困難である。市場構造の影響をみるため、市場集中度の指標として *HERF* (ハーフィンダ

²³ Brainard (1993, 1997)は、製造業品について生産費用が低い国で生産する誘因と、消費国で生産する誘因を比較している。直接投資理論における立地の決定要因については、Dunning (1988)なども参照。

²⁴ Weinstein (1996)は、日本の労働市場の低い流動性が対日直接投資の阻害要因となっているかどうかを検証するため、日本における外資系企業と国内企業との賃金格差のデータ(労働省『外資系企業の労使関係等実態調査』)を使用している。しかし、賃金格差のデータは、かなり粗い産業分類でしか入手できないため、我々の回帰分析には使用できなかった。

ール指数)と *CR4*(上位4社集中度)を説明変数に加えた。両変数について負の係数が予想される。

また、対内直接投資規制の影響を分析するため、製造業については *REGCUR*(現在規制ダミー)と *REGPAST*(過去規制ダミー)の2変数、サービス業については *RINVJAUS*(日本の対内投資規制指標と米国の対内投資規制指標の差)を用いる。*REGCUR*は、現在も規制が残っている業種で1をとるダミー変数であり、*REGPAST*は、過去に規制があった業種で1をとるダミー変数である。*RINVJAUS*を作成するにあたっては、まず Hoekman (1996)に従って、対内直接投資規制の「頻度」に関する指標を3桁業種レベルで作成した。その際、GATS(General Agreement on Trade in Services)の約束表、APEC (1996)、OECD (various issues)、対日投資会議(各年版)、日本政府(各年版)などの資料を使用した。²⁵ この指標によると、日本では、運輸、医療、郵便、労働者派遣サービス、農林業付帯サービス、電気、ガス業などで規制が厳しいことがわかる。*RINVJAUS*(日米の対内投資規制の格差)については負の係数が予想される。

対内投資規制が無くても、公的な事業所のプレゼンスが大きい業種では、対内直接投資が阻害されるのではないかと考えられる。この影響を分析するため、*PUBEMP*(全従業者に占める、国や地方公共団体が所有する事業所の従業員のシェア)を説明変数に加えた。この変数の係数は負と予想される。

系列の影響をみるため、*HORIZ*(全従業者に占める、水平系列に属する企業の従業員のシェア)と *VERT*(全従業者に占める、垂直系列に属する企業の従業員のシェア)の二つの変数を用いた。系列が対内直接投資の阻害要因となっているならば、推定係数は負となるはずである。また、財やサービスの貿易可能性の違いをコントロールするため、*FDIUS*(米国における外資系企業の浸透度)を用いた。ただし、貿易可能性の違いは、製造業よりもサービス業でより重要な決定要因であると考えられる。*FDIUS*には正の係数が予想される。²⁶

製造業については最小二乗法によって回帰分析を行ったが、サービス業では外資系企業浸透度がゼロとなっている業種がいくつか存在するためにトービット推定を行った。製造業についての回帰分析結果は表10に、サービス業の結果は表11にまとめたとおりである。製造業については、Dodwell Marketing Consultants (1995)の系列情報に合わ

²⁵ 日米のサービス業における対内直接投資規制指標の作成方法については補論参照。3桁業種別の対内直接投資規制指標は、Ito and Fukao (2001)に掲載してある。

²⁶ 市場の成長率も対日直接投資の重要な決定要因であると考えられることから、1985年から1995年間の国内需要成長率も説明変数に加えて回帰分析を行ってみた(国内需要成長率のデータは、日本の接続産業連関表より作成した)。しかし、推定された係数は、製造業、サービス業の両方で負となった上、統計的にも有意でなかった。さらに、この変数を加えても他の変数の係数の推定値、有意度はほとんど変化がなかった。このため、国内需要成長率の変数を除いた場合の回帰分析結果のみを報告する。

せるため、58 業種を 38 業種に統合して回帰分析を行った。サービス業については、50 業種のうち、その他保険、郵便、教育、自然科学研究機関、人文科学研究機関、保健、その他公共サービス、社会保険・社会保障、他に分類されないサービスの 9 業種について、説明変数となるデータを得られなかったため、これらを除いた 41 業種について分析した。

< 表 10、表 11 を参照 >

回帰分析の結果、製造業とサービス業とでは対日投資の決定要因に大きな違いがあることが分かった。製造業では、経営資源の重要度と要素集約度が有意な決定要因であり、サービス業では政策的な要因が有意であった。

製造業に関する推定結果は以下のとおりである。*RDINT*(研究開発集約度) と *UNIV* (高学歴労働集約度)、*CLRATIO*(資本労働比率) が正で有意であり、結果も頑健であった。これは直接投資の標準的な理論に整合的であり、研究開発集約度が高い産業、高学歴労働集約度が高い産業、および資本集約的な産業で対日投資が多いことが分かる。しかし、*ADINT*(広告宣伝集約度) の係数は有意でなく、*LAND*(土地集約度) の係数は負であったものの、多くの場合で有意でなかった。また、市場集中度を表す *HERF* (ハーフィンダール指数) も有意でなかった。*JOBSEP*(離職率) の係数は、期待に反して負となったが有意ではなかった。*DPROD*(生産性レベル) の係数は正であったが有意でなく、対日投資規制のダミー変数、*REGCUR* と *REGPAST* も有意ではなかった。公的事業所のプレゼンスを表わす *PUBEMP* の係数は、期待したとおりに負で有意であった。しかし、系列に関する変数、*HORIZ* と *VERT* は有意でなかった。

製造業と異なり、サービス業については、*RINVJAUS* (対日投資規制の強さ)、*PUBEMP* (公的事業所のプレゼンス) といった政策的要因が負で有意であった。この結果は Fukao and Ito (2003) で得られた結果とも整合的であり、将来対日投資規制の撤廃や公的事業所の民営化、民間企業の参入規制緩和などを進めることによって、対内直接投資が増える可能性があることを示している。また、立地の優位性に関する変数では、多くの場合で我々の期待どおりに *LAND*(土地集約度) の係数は負、*UNIV*(高学歴労働集約度) の係数は正に推定された。しかし、両変数の係数ともに有意ではなかった。*JOBSEP*(離職率) については、期待に反して負の係数が推定されたが、製造業の場合と同様に有意ではなかった。経営資源の重要性を表わす変数については、*RDINT*(技術知識集約度) の係数は負、*ADINT*(広告宣伝集約度) の係数は正であったが、両者ともに有意でなかった。*DPROD*(生産性レベル) の係数も正であったが有意ではなかった。サービス業においては、予想に反して市場集中度を表わす *HERF*(ハーフィンダール指数) の係数は正で、多くの場合において有意であった。企業レベルで規模の経済が働く場合には、ハーフィンダール指数が大きくなる。そのような産業では、企業の国

境を超えた活動も活発になるはずである。正の係数はこのようなメカニズムで生じているのかもしれない。

系列要因については、製造業・サービス業ともに有意な結果は得られなかった。これは、既存の多くの先行研究で得られた結果と整合的であり、今回の実証結果からも、系列は対日直接投資の阻害要因として機能していないと考えられる。

5. おわりに

我々は、総務庁（現総務省）『平成8年度事業所・企業統計調査』の個票データを利用して1996年における外資系企業従業者数を3桁業種別に集計し、日本における外資系企業の活動を表わす新しい統計を作成した。我々の新しい統計によれば、1996年において、外資比率3分の1超の外資系企業従業者数は、サービス業全体で30万8千人であり、この数字は通商産業省（1999）で報告されている数字の約5倍となっている。製造業では、我々の統計による外資比率3分の1超の外資系企業従業者数は17万6千人であり、これは通商産業省（1999）で報告されている数字よりも約10パーセント大きかった。通商産業省（現経済産業省）統計では、特にサービス業について外資系企業従業者数を大幅に過少評価していることがわかった（表2）。

我々はまた、新しく作成した統計を用い、日本と米国の対内直接投資を3桁業種レベルで比較した。1996年時点において、日本のサービス業における外資系企業従業者のシェアは、米国のそれと比べると約5分の1の水準であった。また、近年サービス業向けを中心に対日直接投資が急増していることを見た。あと7、8年のうちには、サービス業における外資系企業従業者のシェアは米国の水準にほぼ近づく可能性もある。

我々はまた、外資系企業の業種別プレゼンスの決定要因について実証分析を行った。その結果、決定要因が製造業とサービス業では大きく異なることを見出した。製造業では、研究開発集約度や資本・労働比率などの要因が有意であったのに対し、サービス業では、対内投資規制や公的企業のシェア等、政策的な要因が有意であった。この結果は、サービス業については、対日投資規制の緩和やこれまで公的企業が支配的だった産業に民間企業の参入を認めるといった政策によって、対内直接投資が増える可能性があることを示している。また、系列については、製造業・サービス業ともに有意ではなく、系列は対日直接投資の重要な阻害要因とは言えないとの結果を得た。

サービス業については、米国と比較して、日本における外資系企業の活動は一部の業種—卸売業、外食業、小売業、ソフトウェア開発—のみに集中していることが分かった。米国と異なり日本では、外資系企業がほとんど存在しない『聖域』と呼べるような業種（例えば医療サービス、電気、ガス、水道、郵便、教育等）が存在する。もし、これらの業種にも外資参入を通じて国際競争が導入できれば、日本の構造改革に寄与すると考えられる。これらの『聖域』業種への外資参入を実現するには、内国民待遇の原則を適

用するだけではなく、内外の企業を問わず市場への参入（マーケット・アクセス）自体を緩和することが重要である。これらの業種では、日本企業を含めた民間企業の市場参入自体が規制されており、それが対内直接投資も妨げる要因となっているからである。またこれらの業種では、国や地方公共団体が所有する事業所が多くのサービスを提供し民間企業の参入を阻害している場合も多い。このような『聖域』業種に外資参入を促すには、公共性を維持しつつもいかにして競争原理を導入するかという難しい問題を解決していく必要がある。

補論：変数の定義と出所について

米国における従業者数：

米国の全事業所の従業者数と米国における外資系企業（外資比率 10%以上）の従業者数は、U.S. Department of Commerce (1995a)のデータを用いた。

対内直接投資規制の指標：

まず、Hoekman (1996)に従って、3 桁業種分類毎に日本と米国の対内投資規制の指標を作成した。指標の作成にあたっては主に GATS (General Agreement on Trade in Services) の約束表を使用した。GATS の各締結国はサービスの貿易と直接投資について、締結後（1994 年）に自国のどの分野で自由な取引・投資を保障するかを一覧表の形で約束した。約束表は、155 のサービス業種につき、マーケット・アクセスと内国民待遇という 2 つの自由化原則に関して、サービス貿易・投資の 4 つのモード（すなわち越境取引、国外消費、商業拠点、人の移動）それぞれについて、各国の約束の状況を記載している。我々は商業拠点に関する規制が対内投資規制として最も重要と考え、このモードについての規制情報から頻度測度（frequency measure）として対内投資規制の指標を作成した。GATS スケジュールの中に報告されていない業種については、APEC (1996)、OECD(Various issues)、対日投資委員会（各年版）、日本政府（各年版）を用いた。

輸入・輸出・国内生産額：

日本の輸出入と国内生産額は、『平成 7 年産業連関表』（総務庁 1999）のデータを用いた。しかし、サービス貿易のデータについては、産業連関表データでは以下のような欠点がある。

- 1) 産業連関表の輸出入データは、非居住者によって提供された建設サービスの支払や受取を計上していない。しかし、これらは本来、サービスの輸出入と考えられるものである。
- 2) 産業連関表では、財の輸入額は CIF ベースで計上されているので、財輸入に関わる輸送や保険などのサービスの価値は輸入財の価格に含まれている。
- 3) 外国の卸売業者のマージンは、FOB ベースであっても CIF ベースであっても輸入財価格に含まれている。しかし、輸出財については、卸売マージンは卸売業の産出として計上されている。

以上のような問題点を考慮し、建築土木サービス、海上輸送、航空輸送の各サービスの貿易額については、日本銀行（各月版）のデータを利用した。産業連関表では財の輸入額に含まれてしまっている輸入財に関わる卸売サービスの輸入額については、以下のように推計した。まず、FOB ベースの財輸出額合計に対する輸出財の卸売マージンの比率を算出する。その比率を、FOB ベースの財輸入額合計に掛けることによって、輸入財に関する卸売マージンの額を推計した。FOB ベースの財輸入額は、日本銀行（各

月版)による。

また、金融サービスについては、産業連関表で計上されているのは帰属利子と手数料収入のみである。我々は、金融業の活動規模の指標として経常収益を使用し、また経常収益と比較可能なベースで金融サービスの輸入額を算出した。つまり、産業連関表データより「輸入額/生産額」の比率を算出し、その比率を全金融機関の経常収益に掛けることによって金融サービスの輸入額を推計した。

なお、我々の財輸入に関するデータはCIFベースであり、輸入に関わるサービスの価値が含まれていることに注意を要する。

米国の輸出入と国内生産額は、1992 *U.S. Input-Output Tables* (U.S. Department of Commerce 1995c)のデータを用いた。米国の産業連関表も日本の産業連関表と同様の問題点があるため、建築土木サービス、鉄道輸送、道路輸送、海上輸送、航空輸送、運輸付帯サービスについては、*U.S. International Services* (U.S. Department of Commerce 1999)の越境取引のデータを使用した。金融サービス、通信、外食、旅館その他の宿泊所のサービス輸入は、U.S. Department of Commerce (1999)のデータを使用した。輸入財に関わる卸売サービスについては、日本と同様の方法で卸売マージンを推計した。なお、U.S. Department of Commerce (1999)による米国の輸入データは、米国企業の海外現地法人からの輸入が除かれていることに注意を要する。

日本企業の海外現地法人の従業者数:

日本企業の海外現地法人の従業者数は、製造業については、通商産業省の海外事業活動調査の個票データの集計結果(深尾・伊藤 2001 参照)。一次産業を除く非製造業については、東洋経済新報社『海外進出企業データ 1996 年: CD-ROM 版』を用いて集計した。

日本における外資の浸透度 (FDIJA):

1996 年の日本の全従業者数に占める外資系企業(外資比率 10%以上)の従業者数のシェア。総務庁『平成 8 年(1996 年)事業所・企業統計調査』の個票データを用いて従業者数を産業別に集計した。

研究開発集約度 (RDINT):

研究開発集約度は、各業種における粗付加価値に対する研究開発支出額の比率として定義した。製造業については、中村・深尾・渋谷(1997)のデータを用いた。サービス業については、『平成 7 年産業連関表』(総務庁 1999)のデータを用いて算出した。サービス業の研究開発費は、研究機関から各業種への投入額とした。

広告宣伝集約度 (ADINT):

広告宣伝集約度は、各業種における一人あたり広告宣伝費と定義した。製造業については、中村・深尾・渋谷(1997)のデータを用いた。サービス業については、『平成 7 年産業連関表』(総務庁 1999)のデータを用いて算出した。サービス業の広告宣伝費は、広告業から各業種への投入額とした。

資本労働比率 (*CLRATIO*):

中村・深尾・渋谷 (1997) のデータを用いた。

土地集約度 (*LAND*):

土地投入額のデータは、日本政策投資銀行 (2000) と日経 QUICK 情報 (2000) の企業データを用いた。まず、各企業の所有する土地の簿価 (単位: 10 億円) と各企業の従業者数の比率を求めた。そして、各産業について、その比率を各企業の従業者数をウェイトとして加重平均した値が *LAND* である。

ただし、上水道と下水道については、大蔵省 (1996) を用いて算出した。まず、日本政策投資銀行 (2000) または日経 QUICK 情報 (2000)、大蔵省 (1996) の両方で土地投入・従業者比率を得ることができる産業について、前者を用いて算出した土地投入・従業者数比率を、後者を用いて算出した土地投入・従業者数比率に回帰させた。そして、大蔵省 (1996) から算出した上下水道業の土地投入・従業者数比率を、得られた回帰式を用いて前者データによる比率に調整した。

高学歴労働者集約度 (*UNIV*):

高学歴労働者集約度は、各業種の全従業者における大卒従業者の割合と定義した。総務庁統計局 (1995) と労働大臣官房労働統計調査部 (1996) のデータを用いて算出した。

ハーフィンダール指数 (*HERF*):

『平成 8 年 (1996 年) 事業所・企業統計調査』の個票データを用いて算出した。

$$\sum_n (\text{各企業の従業者数シェア}(\%))^2$$
 (n は産業内の企業数) により算出した。

上位 4 社集中度 (*CR4*):

『平成 8 年 (1996 年) 事業所・企業統計調査』の個票データを用いて、従業者数の上位 4 社集中度を産業別に算出した。

日本における外資の浸透度 (*FDIUS*):

1992 年の米国の全従業者数に占める外資系企業 (外資比率 10% 以上) の従業者数のシェア。U.S. Department of Commerce (1995a) を用いて算出した。

現在規制産業ダミー (*REGCUR*):

現在も対内投資規制がある業種では 1、その他の業種では 0 をとるダミー変数。OECD の資本移動自由化コード (OECD various issues) によれば、製造業で現在規制されている業種は、石油精製業、革・皮革製品のみである。

過去規制産業ダミー (*REGPAST*):

過去に対内投資規制があった業種では 1、その他の業種では 0 をとるダミー変数。OECD の資本移動自由化コード (OECD various issues) によれば、製造業で過去に規制されていた業種は、食料品、衣服、医薬品、その他化学、土石・ガラス製品、特殊産業機械、電子計算機、電子部品・電子デバイスである。

日米の対内投資規制格差 (RINVJAUS):

日本の対内投資規制指標から米国の指標を引いたものを、日米対内投資規制格差とする。

公的事業所のシェア (PUBEMP):

国や地方公共団体が所有する事業所の従業者数 / 日本の全事業所の従業者数。『平成 8 年 (1996 年) 事業所・企業統計調査』の個票データを業種別に集計して作成した。

生産性レベル (DPROD):

米国の生産性レベルを 1 としたときの日本の生産性レベル。河井 (1996) のデータを用いた。このデータの詳細については、Kawai and Urata (1997) も参照のこと。

離職率 (JOBSEP):

離職率のデータは、労働省政策調査部 (1995) の産業別年平均離職率を用いた。

垂直系列 (VERT):

垂直系列に属する企業の従業者数 / 産業の全従業者数。製造業については、中村・深尾・渋谷 (1997) が Dodwell Marketing Consultants の企業レベル・データを産業ごとに集計して作成した統計を用いた。サービス業については、東洋経済新報社 (1992, 2000) を用いた。43 の企業集団 (トヨタ自動車、日産自動車、日立製作所、東芝、松下電気産業、大成建設などを中心とする企業グループ) に属する全ての企業と、その関係会社を垂直系列企業と定義した。

水平系列 (HORIZ):

水平系列に属する企業の従業者数 / 産業の全従業者数。製造業については、中村・深尾・渋谷 (1997) が Dodwell Marketing Consultants (1995) をもとに作成した統計を用いた。サービス業については、東洋経済新報社 (1992, 2000) を用いた。7 つの企業集団 (三井、三菱、住友、芙蓉、三和、一勸、東海) の社長会に属する全ての企業と、その関係会社を水平系列企業と定義した。

【参考文献】

- 大蔵省(1996) 『財政金融統計月報』、No.532、1996年8月、東京：大蔵省印刷局。
- 大蔵省(1999) 『財政金融統計月報』、No.572、1999年12月、東京：大蔵省印刷局
<www.mof.go.jp からダウンロード可>。
- 河井啓希(1996) 「市場開放の一般均衡分析」『日本経済研究』、No.31、pp.133-165.
- 木村福成(1997) 「国際関係統計」中島隆信・吉岡完治編『実証経済分析の基礎』、慶応義塾大学出版会。
- 経済産業省(2001a) 『第34回外資系企業動向調査概要』経済産業省 <www.meti.go.jp からダウンロード可>。
- 経済産業省(2001b) 『第30回海外事業活動動向調査概要』経済産業省 <www.meti.go.jp からダウンロード可>。
- 全国証券取引所協議会(2001) 『平成12年度株式分布状況調査』東京：全国証券取引所協議会 <www.tse.or.jp からダウンロード可>。
- 総務庁(1999) 『平成7年産業連関表』、東京：総務庁。
- 総務庁統計局統計基準部(1993) 『日本標準産業分類：分類項目名、説明及び内容例示』東京：全国統計協会連合会。
- 総務庁統計局(1995) 『平成4年度就業構造基本調査』東京：総務庁統計局。
- 対日投資会議（各年版）『対日投資に関する施策』内閣府・対日投資会議 <www.cao.go.jp からダウンロード可>。
- 通商産業省(1998) 『通商白書平成10年版』東京：大蔵省印刷局。
- 通商産業省(1999) 『外資系企業の動向』東京：大蔵省印刷局。
- 通商産業省(2000) 『通商白書平成12年版』東京：大蔵省印刷局。
- 東洋経済新報社(1992) 『企業系列総覧1990年版』東京：東洋経済新報社。
- 東洋経済新報社(2000) 『日本の企業グループ1990年・2000年：CD-ROM版』東京：東洋経済新報社。
- 中村吉明・深尾京司・渋谷稔(1995) 「対日直接投資はなぜ少ないか？」『通産研究レビュー』、第6号、pp.27-43。
- 中村吉明・深尾京司・渋谷稔(1997) 「対日直接投資はなぜ少ないか - 系列、規制が原因か - 」通商産業省通商産業研究所研究シリーズ、第31号。
- 日経 QUICK 情報(2000) 『日経企業データ』東京：日経 QUICK 情報株式会社。
- 日本銀行（各月版）『国際収支統計月報』東京：日本銀行 <www.boj.or.jp からダウンロード可>。
- 日本政策投資銀行(2000) 『企業財務データバンク』東京：日本政策投資銀行。
- 日本政府（各年版）『Japan's APEC Individual Action Plan（日本の個別行動計画）』日本政府 <www.mofa.go.jp からダウンロード可>。

- 深尾京司・伊藤恵子(2001)「外資系企業の活動および市場集中度：事業所・企業統計調査
個票データにもとづく3桁業種別統計」ESRI Discussion Paper Series No.5、内閣府
経済社会総合研究所。
- 洞口治夫(1995)「対日直接投資：系列は阻害要因か」植草益男編『日本の産業組織』、有斐
閣。
- 労働省政策調査部(1995)『毎月勤労統計速報・全国調査』東京：労働省。
- 労働大臣官房労働統計調査部(1996)『平成7年賃金構造基本統計調査』東京：労働省。
- APEC (Asia Pacific Economic Cooperation) Committee on Trade and Investment, 1996,
1999, *Guide to the Investment Regimes of Member Economies*, APEC
Committee on Trade and Investment, Singapore: APEC.
- Brainard, S. Lael, 1993, "A Simple Theory of Multinational Corporations and Trade
with a Trade-off Between Proximity and Concentration," NBER Working Paper
No.4269, National Bureau of Economic Research.
- Brainard, S. Lael, 1997, "An Empirical Assessment of the Proximity-Concentration
Trade-off Between Multinational Sales and Trade," *The American Economic
Review*, Vol.87, No.4, pp.520-544.
- Caves, Richard E. (1982) *Multinational Enterprise and Economic Analysis*. Cambridge,
U.K.: Cambridge University Press.
- Dodwell Marketing Consultants, 1995, *Industrial Groupings in Japan*, 11th Edition,
Dodwell Marketing Consultants.
- Dunning, John. H., 1988, *Explaining International Production*, London: Unwin
Hyman.
- Fukao, Kyoji and Keiko Ito, 2003, "Foreign Direct Investment and Service Trade: The
Case of Japan," In *Trade in Services in the Asia-Pacific Region*, eds. Takatoshi
Ito and Anne O. Krueger, Chicago and London: University of Chicago Press.
- GATT, 1995, Trade Policy Review: Japan 1994. Geneva: GATT Secretariat.
- Graham, Edward M. and Paul R. Krugman, 1991, *Foreign Direct Investment in the
United States*, 2nd Edition, Washington D.C.: Institute for International
Economics.
- Hoekman, Bernard, 1996, "Assessing the General Agreement on Trade in Services." In
The Uruguay Round and the Developing Countries, eds. Will Martin and L.
Alan Winters, Cambridge: Cambridge University Press.
- Ito, Keiko and Kyoji Fukao, 2001, "Foreign Direct Investment in Japan: Empirical
Analysis Based on Establishment and Enterprise Census," RIETI Discussion
Paper Series 01-E-002, Tokyo: Research Institute of Economy, Trade and
Industry.

- Kawai, Hiroki and Shujiro Urata, 1997, "The Cost of Regulation in the Japanese Service Industry." IDE APEC STUDY CENTER Working Paper Series 96/97-No.17, Tokyo: IDE APEC Study Center.
- Kenneth Leventhal & Company (1994) *Japanese Investment in U.S. Real Estate 1993*, Los Angeles, Cal.: Kenneth Leventhal & Company.
- Kimura, Fukunari and Robert E. Baldwin, 1996, "Application of Nationality-Adjusted Net Sales and Value added Framework: The Case of Japan." NBER Working Paper No.5670, National Bureau of Economic Research.
- Kogut, Bruce and Sea Jin Chang, 1991, "Technological Capabilities and Japanese Foreign Direct Investment in the United States," *The Review of Economics and Statistics*, Vol. LXXIII, No.3, pp. 401-413.
- Lawrence, Z., Robert, 1993, "Japan's Low Levels of Inward Investment: The Role of Inhibitions on Acquisitions." In *Foreign Direct Investment*, ed. Kenneth A. Froot, Chicago: University of Chicago Press.
- Matsuoka, Mikihiro and Brian Rose, 1994, *The DIR Guide to Japanese Economic Statistics*, New York: Oxford University Press.
- OECD (Organization for Economic Co-operation and Development), 1999, *International Direct Investment Statistics Yearbook 1999*, Paris: OECD.
- OECD (various issues), *Code of Liberalization of Capital Movements*, Paris: OECD.
- Petri, Peter A., 1991, "Market Structure, Comparative Advantage, and Japanese Trade under the Strong Yen." In *Trade with Japan: Has the Door Opened Wider?*, ed. Paul Krugman, The University of Chicago Press.
- Pugel, Thomas A., Erik S. Kragas, and Yui Kimura, 1994, "Further Evidence on Japanese Direct Investment in U.S. Manufacturing." *The Review of Economics and Statistics*.
- Ray, Edward John, 1989, "The Determinants of Foreign Direct Investment in the United States, 1979-85." In *Trade Policies for International Competitiveness*, ed. Robert C. Feenstra, Chicago: University of Chicago Press.
- Saxonhouse, Gary R., 1993, "What Does Japanese Trade Structure Tell us About Japanese Trade Policy?," *Journal of Economic Perspectives*, vol. 7, pp. 21-44.
- Stern, M. Robert, 2000, "U.S.-Japan Trade Policy and FDI Issues," Paper presented at a Pre-Conference Meeting of Authors and Invited Guests, *Analytic and Negotiating Issues in U.S.-Japan International Economic Relations*, hosted at Keio University, May 19-20, Tokyo.
- U.S. Department of Commerce, 1995a, *Foreign Direct Investment in the United States, Establishment Data for 1992* (available at <www.bea.doc.gov>).

- U.S. Department of Commerce, 1995b, *Foreign Direct Investment in the United States, Benchmark Survey for 1992* (available at <www.bea.doc.gov>).
- U.S. Department of Commerce, 1995c, *Benchmark Input-Output Accounts of the United States, 1992* (available at <www.bea.doc.gov>).
- U.S. Department of Commerce, 1999, *US International Services: Cross-Border Trade and Sales Through Affiliates, 1986-98* (available at <www.bea.doc.gov>).
- Weinstein, David, 1996, "Structural impediments to Investment in Japan: What Have We Learned over the Last 450 Years?," in *Foreign Direct Investment in Japan*, eds, Masaru Yoshitomi and Edward M. Graham, Edward Elgar.
- Weinstein, David, 1997, "Foreign Direct Investment and Keiretsu: Rethinking U.S. and Japanese Policy," in *The Effects of U.S. Trade Protection and Promotion Policies*, ed. Robert C. Feenstra, The University of Chicago Press.
- Wilkins, Mira (1990) "Japanese Multinationals in the United States: Continuity and Change, 1879-1990," *Business History Review*, vol. 64, pp.585-629.

表 1. 日本の対内・対外投資：平成12年度末累計額（2001年3月末時点）

（単位：10億円）

A. 産業別対内投資累計額

産業	対内投資累計額
製造業計	5,324
食品	110
繊維	24
ゴム・皮革製品	82
化学	1,272
石油	443
ガラス・土石製品	30
金属	220
機械	2,978
その他	165
非製造業計	7,880
建設業	21
不動産業	339
商事・貿易業	2,028
サービス業	1,526
運輸業	48
通信業	1,155
金融・保険業	2,595
その他	168
合計	13,203

B. 産業別対外投資累計額

業種	対外投資累計額
製造業計	34,187
食糧	3,181
繊維	1,508
木材・パルプ	994
化学	4,478
鉄・非鉄	3,419
機械	2,858
電機	9,126
輸送機	4,751
その他	3,873
非製造業計	71,665
農・林業	424
漁・水業	257
鉱業	5,193
建設業	821
商業	11,016
金融・保険	20,347
サービス業	11,398
運輸業	7,862
不動産業	12,524
その他	1,824
支店	1,656
合計	107,669

注： 直接投資累計額は、1950年から2001年3月までの毎年の直接投資届出金額を足し合わせて算出した。

出所： 大蔵省(1999). 財務省ホームページ <www.mof.go.jp>.

表2. 対日直接投資に関する既存統計の比較

	『事業所・企業統計調査』集計結果			通産省『外資系企業動向調査』	東洋経済新報社『外資系企業総覧』
調査対象時点	1996年10月1日			毎年3月末	毎年10月
対象企業・事業所	各種統計調査の母集団情報を提供するために作成されカバー率は高い（海外の企業によって直接所有された事業所を含む）			外為法に基づき届け出た企業（海外の企業によって直接所有された事業所は含まれない）、金融・保険・不動産業を除く	独自の調査・取材（銀行、証券等では海外の企業の支店を含む）
業種分類	事業所レベル			企業レベル	企業レベル
外資系の定義	外資比率 10%超	外資比率 33.4%超	外資比率 50%以上	外資比率3分の1以上	上場企業や主要企業は 20%以上、その他は 49%
回答率	指定統計のため高い			承認統計であり、低い。96年3月末対象調査の場合、52.1%	不明
<参考データ> 調査時点	1996年10月1日			1996年3月末	1998年10月
一次産業					
従業者数	2,338	407	248	N . A .	268
企業数	7	4	4	N . A .	3
事業所数	66	10	6	N . A .	N . A .
製造業					
従業者数	1,025,450	176,186	102,155	163,135	286,933
企業数	600	370	311	480	828
事業所数	2,714	986	857	N . A .	N . A .
一次産業以外の 非製造業				金融・保険・不動産業 を除く、鉱業を含む	
従業者数	1,132,702	308,245	279,844	61,961	203,940
企業数	2,499	2,065	1,887	641	2,456
事業所数	32,190	12,082	10,699	N . A .	N . A .
利用できる情報	従業者数（常用・臨時・男子等の内訳別 経営組織・開設時期・立地場所など。 業績関連データはない。			業績関連データ豊富 ただし、非回答項目も 多い。	業績関連データを収録 しているものは少な い。

表3-1. 日本の国際取引：直接投資 v.s. 貿易
— 製造業 —

業種	対内		対外		米国：対内	
	在日外資系 企業従業者 数 / 国内全 従業者数	輸入 / 国内 生産額	日系海外現 地法人従業 者数 / 国内 全従業者数	輸出 / 国内 生産額	在米外資系 企業従業者 数 / 国内全 従業者数	輸入 / 国内 生産額
	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
201-204 食料品製造業	0.11	12.19	5.03	0.48	10.46	5.21
205 清涼飲料・酒類・茶・たばこ製造業	1.91	4.90	6.28	0.37	8.99	5.37
206 飼料・有機質肥料製造業	0.16	0.89	6.51	0.08	10.06	0.96
207 製糸・紡績業	0.01	23.62	73.25	4.17	8.57	3.94
208 織物・ニット製品製造業	0.00	13.59	18.73	26.21	4.40	12.66
209 染色整理業	0.13	0.00	9.41	0.00	6.32	12.66
210 その他の繊維工業	0.04	12.77	12.40	10.19	12.55	13.28
211, 212 衣服・身の回り品製造業	0.20	27.83	7.48	0.62	2.75	54.97
213, 214 製材・合板・木製品製造業	0.00	22.54	2.32	0.16	2.26	10.98
215 家具・装備品製造業	0.06	6.59	0.66	1.00	3.71	12.74
216 パルプ・紙製造業	0.02	8.19	8.28	2.74	9.23	14.00
217 紙加工品製造業	0.16	1.18	2.68	1.46	6.95	2.46
218-220 新聞・印刷・出版業	0.13	0.74	1.07	0.36	6.56	1.81
221 化学肥料・無機化学工業製品製造業	3.66	9.58	16.58	1.11	22.79	13.24
222 化学繊維・有機化学工業製品製造業	3.55	9.10	22.54	17.55	36.49	13.24
223 油脂加工製品・石鹼・合成洗剤・界面活性	1.96	4.44	61.86	3.36	19.23	4.65
224 医薬品製造業	7.21	7.28	10.04	2.15	33.30	21.17
225 その他の化学工業製品製造業	4.83	11.44	31.36	19.45	20.32	6.33
226 石油精製業	12.27	12.00	5.26	2.82	26.79	8.53
227 その他の石油製品・石炭製品製造業	0.99	2.53	0.10	2.89	17.81	0.65
228 プラスチック製品製造業	0.41	1.99	3.91	3.31	10.41	10.58
229 タイヤ・チューブ製造業	4.03	6.43	226.60	27.98	51.07	22.71
230 その他のゴム製品製造業	0.46	10.10	5.44	7.77	13.36	10.58
231 なめし革・同製品・毛皮製造業	0.00	55.48	2.95	2.70	5.29	134.45
232 ガラス・同製品製造業	1.24	5.60	43.99	10.70	22.13	12.01
233 セメント・同製品製造業	0.00	0.20	1.59	0.83	19.39	2.12
234 その他の窯業・土石製品製造業	0.20	6.28	9.07	8.30	18.07	27.94
235 鉄鉄・粗鋼・鋼材製造業	0.02	3.46	20.03	9.18	23.86	17.96
236 鋳鍛製品その他の鉄鋼製品製造業	0.00	0.43	27.75	0.34	9.97	5.72
237 非鉄金属精錬・精製業	4.37	108.04	16.81	7.42	19.01	20.01
238 非鉄金属加工品製造業	0.96	4.60	12.35	9.72	14.03	7.09
239 建設用・建築用金属製品製造業	0.27	0.64	0.66	0.37	6.30	1.26
240 その他の金属製品製造業	0.35	2.78	2.74	5.00	7.65	9.38
241 金属加工機械製造業	0.97	2.42	8.17	24.90	6.85	34.66
242 特殊産業用機械製造業	2.16	5.19	13.65	27.14	16.18	19.40
243 事務用・サービス用機械器具製造業	4.31	2.95	10.65	16.42	13.11	18.79
244 その他の機械・同部分品製造業	0.98	3.42	4.61	18.84	9.36	16.32
245 産業用電気機械器具製造業	1.38	6.12	6.82	22.79	17.03	18.53
246 民生用電気機械器具製造業	0.52	3.19	147.76	5.01	20.10	82.65
247 通信機械器具・同関連機械器具製造業	0.68	3.56	36.60	24.44	19.26	12.31
248 電子計算機・電子応用装置製造業	7.94	15.74	5.71	28.43	9.24	53.50
249 電子・通信機器同部分品製造業	2.11	9.60	27.11	31.26	12.65	28.92
250 その他の電気機械器具製造業	3.13	7.57	31.52	24.80	13.36	31.19
251 自動車・同付属品製造業	4.72	3.19	42.05	20.64	11.74	34.24
252 その他の輸送用機械器具製造業合計	4.56	9.12	6.02	28.02	3.43	11.48
253, 256 精密機械器具製造業	0.65	14.65	7.43	17.13	13.99	16.78
254 光学機械器具・レンズ製造業	0.11	12.77	22.71	41.40	14.27	33.06
255 時計・同部分品製造業	0.00	42.62	30.77	40.75	14.23	360.39
257 武器製造業	0.00	8.07	0.00	0.13	12.36	3.64
258 その他の製造業	0.60	34.73	6.41	10.36	8.68	57.72
製造業合計	1.36	7.63	14.29	11.66	11.01	16.89

注：在日外資系企業は、外資比率が合計で10%以上の企業。日系海外現地法人は、日本側出資比率10%以上の海外法人。在米外資系企業は、外資比率が単独で10%以上の企業。
出所：補論を参照のこと。

表3-2. 日本の国際取引：直接投資 v.s. 貿易
— サービス業 —

業種		対内		対外		米国：対内	
		在日外資系 企業従業者 数 / 国内全 従業者数	輸入 / 国内 生産額	日系海外現 地法人従業 者数 / 国内 全従業者数	輸出 / 国内 生産額	在米外資系 企業従業者 数 / 国内全 従業者数	輸入 / 国内 生産額
		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
301	建設・土木	0.05	0.34	0.70	0.70	1.97	0.04
302	電力	0.02	0.00	0.12	0.15	0.16	0.36
303	ガス	0.00	0.05	0.08	0.01	0.67	0.00
304	熱供給	0.00	0.00	0.00	0.00	6.98	0.00
305	上水道	0.00	0.02	0.00	0.11	8.69	0.00
306	下水道	0.00	0.00	0.00	0.03	8.69	0.00
307	廃棄物処理業	0.00	0.00	0.01	0.01	6.98	0.00
308	卸売業	2.31	3.32	5.85	4.87	8.37	9.45
309	小売業	0.29	0.03	0.66	0.05	3.79	0.00
310	金融	1.47	2.98	13.37	1.78	6.62	0.25
311	生命保険	1.46	2.60	3.28	0.09	14.34	0.49
312	損害保険	3.97	1.87	18.41	2.41	14.34	0.49
313	その他保険	0.18	n.a.	n.a.	n.a.	14.34	0.49
314	不動産	0.02	0.01	1.38	0.01	1.97	0.00
315	鉄道輸送	0.00	1.30	0.01	0.30	0.00	3.63
316	道路旅客輸送	0.00	1.26	0.01	0.21	6.75	4.10
317	道路貨物輸送	0.05	0.00	0.27	0.03	1.92	0.77
318	海上輸送	1.42	20.96	17.34	19.53	8.34	48.85
319	航空輸送	17.26	46.36	12.61	14.23	12.02	8.16
320	倉庫	0.41	0.00	5.18	0.01	1.92	0.77
321	運輸附帯サービス	1.02	18.78	4.34	16.72	8.71	18.71
322	郵便	0.00	0.35	0.00	0.43	0.00	0.00
323	通信	0.22	0.68	0.19	0.39	0.37	3.36
324	放送	0.21	0.00	0.52	0.00	1.28	0.00
325	教育	0.05	0.00	0.00	0.00	6.44	0.84
326	自然科学研究機関	2.95	1.71	0.00	1.14	6.44	0.84
327	人文科学研究機関	0.00	2.15	0.00	1.25	6.44	0.84
328	医療	0.02	0.00	0.01	0.00	2.72	0.00
329	保健	0.01	0.00	0.11	0.00	2.72	0.00
330	その他公共サービス	0.00	0.84	0.00	1.01	0.00	0.00
331	広告	1.20	4.85	3.23	1.47	7.55	0.44
332	ソフトウェア開発	1.97	1.42	1.02	0.66	4.08	0.18
333	調査・情報サービス	1.63	6.77	40.74	3.33	4.08	0.18
334	物品賃貸業	0.95	2.33	3.65	1.06	5.36	0.00
335	貸自動車業	0.34	0.00	1.76	0.00	5.67	0.00
336	自動車修理	0.12	0.00	0.31	0.00	0.64	0.01
337	機械修理	2.23	0.00	0.49	0.00	2.88	0.00
338	建物サービス	0.01	0.00	0.23	0.00	7.85	0.00
339	法務・財務・会計	0.00	5.87	0.01	2.18	0.06	0.25
340	土木建築サービス	0.07	3.11	0.01	2.45	1.44	0.50
341	労働者派遣サービス	1.19	0.00	0.12	0.01	6.79	1.67
342	その他対事業所サービス	0.67	3.02	2.98	2.10	4.10	0.45
343	娯楽サービス	0.13	1.62	0.52	0.20	4.32	0.24
344	外食業	1.58	4.17	0.55	0.56	2.71	0.25
345	旅館・その他の宿泊所	0.20	23.31	4.46	3.97	9.99	19.63
346	個人教授所	0.23	0.03	0.01	0.01	0.94	0.00
347	その他の対個人サービス	0.02	0.04	0.06	0.01	1.27	0.04
348	農林業附帯サービス	0.00	0.00	0.18	0.00	0.82	0.10
349	社会保険・社会福祉	0.02	0.00	0.00	0.00	n.a.	n.a.
350	他に分類されないサービス	0.01	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.
サービス業合計		0.65	2.11	1.89	1.48	4.03	2.07

注：在日外資系企業は、外資比率が合計で10%以上の企業。日系海外現地法人は、日本側出資比率10%以上の海外法人。在米外資系企業は、外資比率が単独で10%以上の企業。
出所：補論を参照のこと。

表4. 過半所有外資系企業の従業者シェアの日米比較：米国（1992年） v.s. 日本（1996年）

産業	全従業者数に占める過半所有外 資系企業（外資比率50%以上） の従業者数のシェア（%）		本論文で用いた産業 分類
	日本	米国	
製造業	0.79	10.48	
食料品	0.28	15.38	201-206
繊維製品・衣服	0.14	3.92	207-212
木材・家具・装備品	0.02	1.61	213-215
パルプ・紙・紙製品	0.11	5.99	216, 217
出版・印刷	0.13	6.98	218-220
プラスチック製品	0.36	3.38	228
ゴム製品	1.08	32.30	229, 230
土石・ガラス製品	0.16	20.84	232-234
化学	4.24	47.89	221-225
鉄工	0.35	9.37	235-240
一般産業機械	0.98	9.97	241, 242, 244
電気・電子機械	1.36	18.87	245-247, 249, 250
事務用機器・電子計算機	3.86	12.06	243, 248
自動車	0.34	6.70	251
その他の輸送機械	0.64	3.29	252
精密機械器具	0.40	11.54	253-256
建設業	0.05	1.05	301
卸売業	2.19	6.66	308
小売業	0.21	3.26	309
金融業	1.40	1.21	310
不動産業	0.02	2.79	314
運輸業	0.49	2.17	315-321
サービス業	0.60	2.06	
旅館・その他の宿泊所	0.09	7.27	345
コンピュータ・情報サービス	1.63	1.41	332, 333
映画・映像製作・娯楽サービス	0.13	3.82	343
医療・保健サービス	0.00	0.71	328, 329
対事業所サービス	0.45	3.21	331, 334-342
その他サービス	1.03	0.49	344, 346, 347
1次産業以外の非製造業	0.59	2.77	
農林水産業	0.08	1.75	348, 102, 103
鉱業	0.13	5.55	104
全産業	0.61	4.61	

注：本論文で用いた産業分類については、補論の表A1を参照のこと。

出所：日本については、『平成8年事業所・企業統計調査』個票データより筆者集計。

米国については、U.S. Department of Commerce (1995b)より筆者作成。

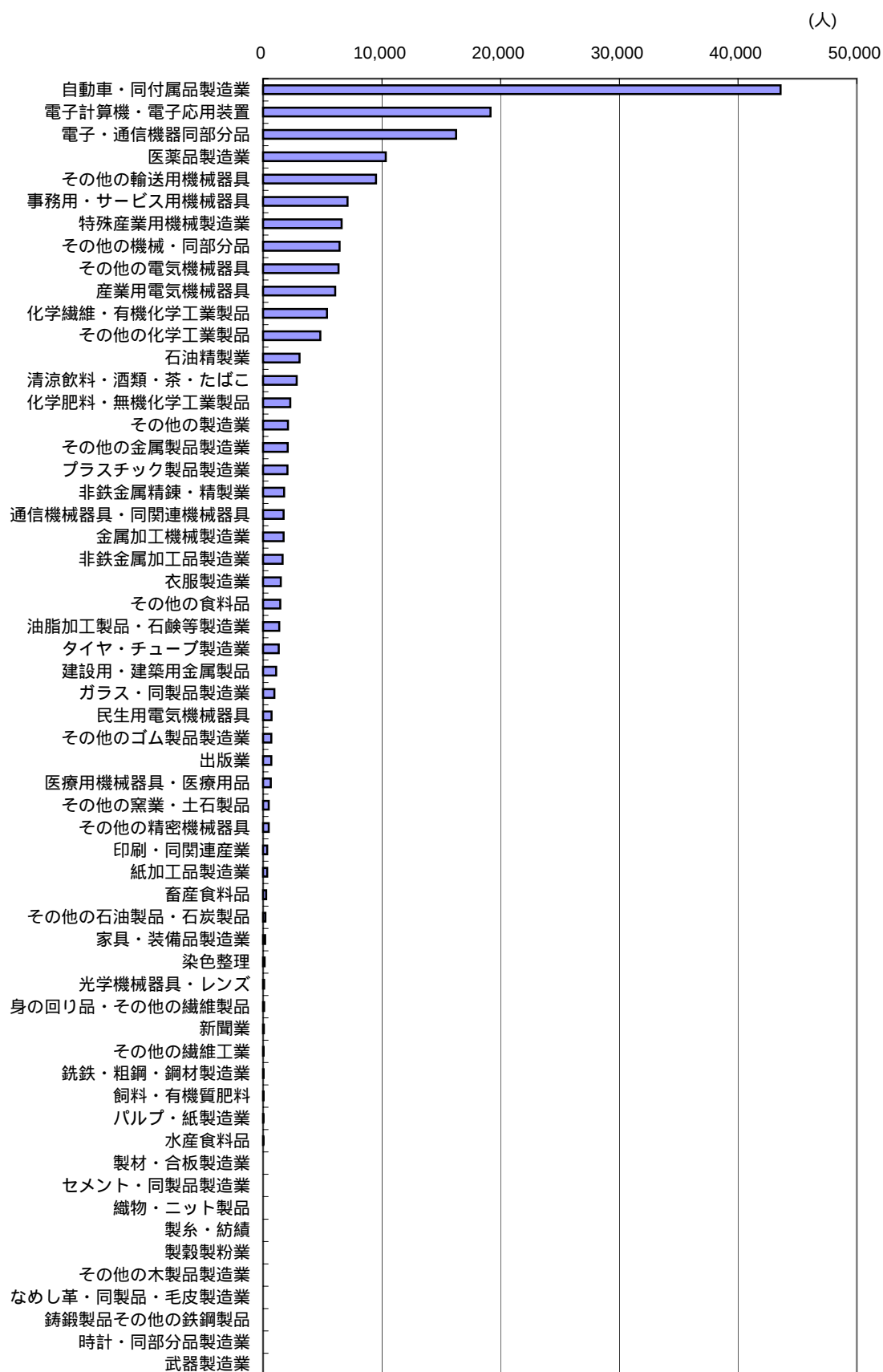


図1-1．日本における外資系事業所（外資比率3分の1超）の従業者数
— 製造業 —

出所：『平成8年事業所・企業統計調査』個票データより筆者集計。

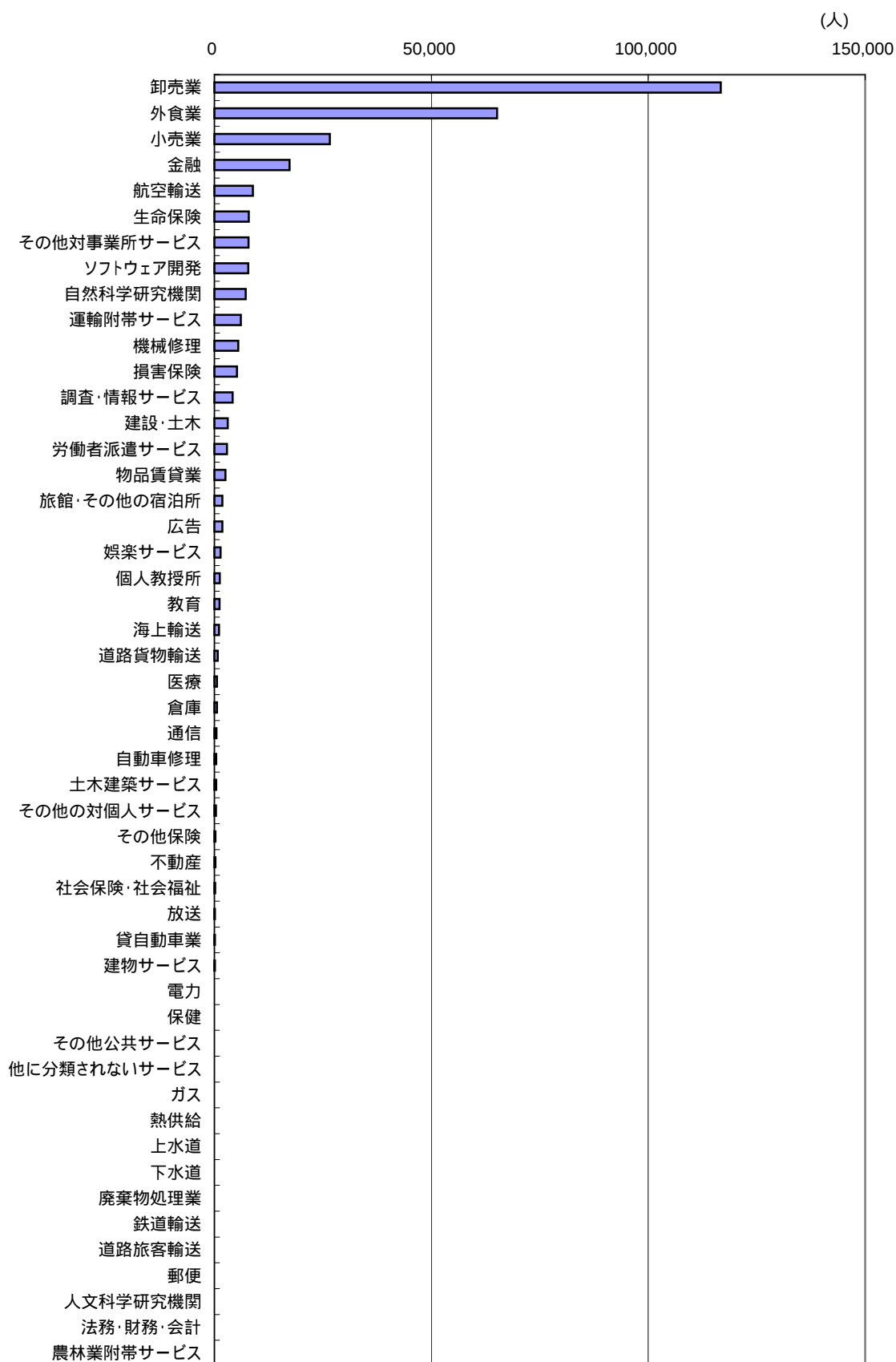


図1-2 . 日本における外資系事業所（外資比率3分の1超）の従業者数

— サービス業 —

出所：『平成8年事業所・企業統計調査』個票データより筆者集計。

表5. 日本の対内直接投資流入額

(単位: 10億円)

年度	1950-90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	2000	合計
製造業計	1,666.5	257.7	208.1	183.6	205.4	141.2	311.1	267.4	312.6	979.7	790.7	5,324.0
食品	44.2	17.1	1.2	10.4	3.2	4.1	0.3	2.2	25.8	1.5	0.0	110.0
繊維	9.8	1.3	0.7	0.7	0.1	2.3	0.9	1.9	3.6	0.2	2.4	23.8
ゴム・皮革製品	11.0	7.6	9.6	5.4	4.0	2.1	10.7	18.8	4.8	7.0	1.1	82.1
化学	447.3	122.6	93.1	54.2	23.4	109.5	69.5	74.0	39.7	60.3	178.8	1,272.5
石油	102.1	23.4	5.9	5.9	14.7	2.0	8.2	5.8	8.4	13.5	253.4	443.3
ガラス・土石製品	20.7	0.6	-	0.5	1.8	0.0	0.0	0.7	-	5.7	0.0	30.0
金属	91.6	10.7	5.2	17.7	19.6	0.1	52.8	0.3	2.0	17.9	1.9	219.6
機械	874.5	59.5	82.9	78.1	133.9	18.2	155.8	145.2	212.9	865.2	351.9	2,978.1
その他	65.3	14.9	9.4	10.8	4.8	2.9	12.9	18.5	15.3	8.5	1.2	164.5
非製造業計	942.7	331.9	322.5	175.0	227.3	228.4	459.5	410.8	1,027.8	1,419.6	2,334.4	7,880.0
建設業	12.9	3.1	0.0	0.1	0.4	0.1	0.0	0.3	1.4	2.2	0.0	20.5
不動産業	115.8	9.4	30.7	10.7	3.2	1.6	26.5	48.2	41.6	16.8	34.6	339.0
商事・貿易業	416.6	107.3	155.4	100.5	113.5	67.9	166.4	99.6	175.9	348.5	276.1	2,027.8
サービス業	150.3	73.7	106.7	24.0	37.4	49.1	236.0	88.8	318.1	205.8	236.5	1,526.4
運輸業	19.8	3.5	2.5	5.1	0.8	1.2	1.0	0.4	6.1	2.2	5.7	48.3
通信業	20.8	13.6	6.3	3.2	3.0	5.3	2.1	3.3	16.8	330.0	750.8	1,155.1
金融・保険業	96.4	120.3	19.0	4.0	68.7	100.1	27.3	161.6	456.9	511.5	1,029.3	2,595.2
その他	110.4	1.1	1.8	27.4	0.3	3.2	0.2	8.7	11.1	2.5	1.3	168.0
合計	2,608.5	589.6	530.6	358.6	432.7	369.7	770.7	678.2	1,340.4	2,399.3	3,125.1	13,203.3

注: 直接投資流入額は、1950年以降の直接投資届出金額である。

出所: 大蔵省(1999). 財務省ホームページ <www.mof.go.jp>.

表6. 日本の対内直接投資自由化の歴史

	企業新設 業種数			既存企業 外国資本	
	50%外資新設自 動認可業種	100%外資新設 自動認可業種	合計	外国人1人あたり	外国人全体
第1次自由化 (1967年7月)	33	17	50	7%以下	20%以下 (*1)
第2次自由化 (1969年3月)	160	17	204	7%以下	20%以下 (*1)
第3次自由化 (1970年9月)	447	77	524	7%以下	25%未満 (*1)
自動車産業自由化					
第4次自由化 (1971年8月)	(*2)	228	-	10%未満	25%未満 (*1)
第5次自由化 (1973年5月)	例外5業種及び期限付自由化17業種を除き、原則 100%自由化 (*3)			(*4)	
期限付自由化17業種の自由化(1974年12月～1976年5月) (*5)					
小売業の自由化 (1975年6月)					
改正外為法実施 (1980年12月)					
	原則自由として、許可制から届出制(事前調査) (30日不作為期間、例外4業種、曖昧基準) 乗っ取り規制の廃止				
指定会社制度の廃止 (1984年7月) (*6)					
外為法の改正 (1992年1月)					
	事前届出制(審査付き)から原則事後報告・一部審査付き事前届出制、取引日の15日以内に報告				
外為法の改正 (1998年4月)					
	通信・放送業が事前届出業種から事後報告業種へ変更				

注: (*1) 制限業種以外

(*2) 100%外資自動認可業種と個別審査対象7業種を除く全業種

(*3) 例外5業種とは、1.農林水産業、2.石油業、3.鉱業、4.皮革製造業、5.小売業。

(*4) 例外5業種及び期限付自由化17業種を除き、企業の同意のある場合は100%自由化、それ以外の場合は従来通り1人あたり10%未満、外国人全体25%未満。(制限業種以外)

(*5) 期限付自由化17業種の自由化は下記の通り

年 月	業種
1974年12月	集積回路
1975年 5月	肉製品、トマト加工品、飼料、医薬品・農薬、フェロアロイ、レコード、不動産、電子精密機械、包装荷造機械、油圧機器、衣服(卸売も含む)、外食産業用調理済み食品
1975年12月	電子計算機・同制御自動機構の製造・販売・賃貸
1976年 4月	情報処理産業
1976年 5月	果汁・果実産業、写真感光材料

(*6) 日立製作所、アラビア石油、東燃等11の特定会社について、非居住者の出資制限を撤廃。

出所: 中村・深尾・渋谷(1997) 表9、APEC(1999)

表 7. 対日直接投資に関する主な個別業法

外為法(「外国為替及び外国貿易管理法」)以外に個別業法で許認可が必要とされるものは、主に以下のとおりである。

業種	禁止事項、制限事項、特別条件など
航空輸送 (航空法、貨物運送取扱事業法)	国内航空運輸事業の免許は外資比率3分の1未満であることが条件
海上輸送 (船舶法)	国内海運に従事する権利は日本船舶(日本法人)に限る
通信 (日本電信電話株式会社法)	NTT(日本電信電話株式会社)の外国人出資比率は、5分の1未満に制限 (NTT、KDD(国際電信電話株式会社)以外の第1種電気通信事業の認可は、外資比率(議決権)が3分の1未満であることが条件であったが、この条件は1998年2月に撤廃された) (KDDに関する外国人出資比率制限は、1998年7月に撤廃された)
放送 (電波法、放送法、有線テレビ放送法)	ラジオ、TV放送の免許及び有線TVの許可は外資比率が5分の1未満が条件 (CATVの外資比率制限は、1999年6月に撤廃された)
鉱業 (鉱業法)	日本法人でなければ鉱業権の取得は不可
保険 (保険業法)	外国保険会社が国内に支店を設立する際には、共託金(国内企業では資本金にあたるもの)が必要。共託金は国内の保険会社にも求められることがある。

出所: APEC (1999); 対日投資会議 (各年版);
中村・深尾・渋谷 (1997) 表11.

表8. OECD資本移動自由化コードにみる日米の留保業種

年	日本	米国
1973年	農林水産業 鉱業 石油業 皮革及び皮革製品製造業 小売業 集積回路、肉製品、トマト加工品、飼料、医薬品・農薬、フェロアロイ、レコード 不動産、電子精密機械、包装荷造機械、油圧機器、衣服(卸売も含む)、外食産業用調理済み食品 電子計算機・同制御自動機構の製造・販売・賃貸、情報処理産業、果汁・果実飲料、写真感光材料 国家安全保障等関連業種*	淡水海運、国内ラジオ放送、国内航空運輸 沿岸海運、水力電気製造、通信、原子力の利用・製造 国家安全保障等関連業種*
1982年	農林水産業 鉱業 石油業 皮革及び皮革製品製造業 国家安全保障等関連業種*	淡水海運、国内ラジオ放送、国内航空運輸 沿岸海運、水力電気製造、通信、原子力の利用・製造 国家安全保障等関連業種*
1993年	農林水産業 鉱業 石油業 皮革及び皮革製品製造業 航空運輸、海上輸送 投資信託 国家安全保障等関連業種*	原子力 放送(ラジオ、テレビ)、通信 航空運輸 海上輸送(沿岸、国内) 海洋熱エネルギー、水力発電、地熱エネルギー、鉱業 水産業 国家安全保障等関連業種*
1997年	農林水産業 鉱業 石油業 皮革及び皮革製品製造業 航空運輸、海上輸送 投資信託 国家安全保障等関連業種*	原子力 放送(ラジオ、テレビ)、通信 航空運輸 海上輸送(沿岸、国内) 海洋熱エネルギー、水力発電、地熱エネルギー、鉱業 水産業 国家安全保障等関連業種*

* OECDの資本移動自由化コードにおいては、国家安全保障上の理由から一定の業種については、各国が必要と認める措置を講ずることを妨げられないとしている。つまり、各国が安全保障等関連業種とする業種については、留保業種として別掲する必要はない。しかし、1984年4月以降、安全保障関連業種についてもOECDの委員会による査察が行われるようになり、その結果、いくつかの業種については安全保障関連と認められず、留保業種として別掲することになった。

出所: 中村・深尾・渋谷(1997) 表12

OECD, *Code of Liberalisation of Capital Movements*, various issues.

表9. 外資浸透度の回帰分析に用いた変数の定義

被説明変数		
日本における外資の浸透度		
FDIJA	外資比率10%以上の事業所の従業者数 / 日本の全事業所の従業者数 (1996年)	
説明変数		(期待される符号)
経営資源の優位性		
RDINT	研究開発集約度: 研究開発費 / 粗付加価値 (1995年)	[+]
ADINT	広告宣伝集約度: 従業者一人あたり広告宣伝費 (1995年)	[+]
要素集約度		
CLRATIO	資本労働比率: 従業者一人あたり有形固定資産額 (1992年)	[+]
LAND	土地集約度: 土地投入(簿価) / 従業者数 (産業平均・1995年)	[-]
UNIV	高学歴労働者集約度: 全従業者に占める大卒従業者のシェア (1992年)	[+]
市場構造		
HERF	各事業所の労働者数のシェアで測ったハーフィンダール指数 (1996年)	[-/+]
CR4	各事業所の労働者数のシェアで測った上位4社集中度 (1996年)	[-/+]
米国における外資の浸透度		
FDIUS	外資系事業所の従業者数 / 米国の全事業所の従業者数 (1992年)	[+]
対内投資規制		
REGCUR	現在、対日投資規制がある産業で1をとるダミー変数	[-]
REGPAST	過去に対日投資規制があった産業で1をとるダミー変数	[-/+]
RINVJAUS	日本の対内投資規制指標と米国の対内投資規制指標の差 (1994年)	[-]
公的事業所		
PUBEMP	国や地方公共団体が所有する事業所の従業者数 / 日本の全事業所の従業者数 (1996年)	[-]
生産性レベル		
DPROD	米国を1としたときの日本の生産性レベル (1990年)	[-/+]
労働市場		
JOBSEP	離職率 (1995年)	[+]
系列		
VERT	垂直系列に属する企業の従業者数 / 産業の全従業者数 (1998年)	[-]
HORIZ	水平系列に属する企業の従業者数 / 産業の全従業者数 (1998年)	[-]

(注) 上記変数の作成方法とデータの出所についての詳細は、補論を参照のこと。

表10. 日本の製造業における外資浸透度の決定要因 (OLS推定)

日本における外資の浸透度									
(被説明変数: FDIJA)									
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
RDINT	89.67 (3.58) ***	86.03 (3.21) ***	84.18 (2.90) ***	89.37 (3.53) ***	76.02 (2.80) ***	91.29 (3.60) ***	88.90 (3.41) ***	94.16 (3.66) ***	89.51 (3.35) ***
ADINT	-4.62 (-1.41)	-4.68 (-1.45)	-4.90 (-1.29)	-4.30 (-1.24)	-4.67 (-1.43)	-4.25 (-1.39)	-4.65 (-1.36)	-4.21 (-1.35)	-4.67 (-1.33)
CLRATIO	0.28 (2.29) **	0.27 (2.27) **	0.29 (2.46) **	0.28 (2.23) **	0.27 (2.19) **	0.27 (2.35) **	0.29 (2.18) **	0.28 (2.29) **	0.29 (2.05) *
LAND	-0.23 (-1.61)	-0.25 (-1.68)	-0.24 (-1.66)	-0.23 (-1.59)	-0.24 (-1.70) *	-0.18 (-1.50)	-0.22 (-1.59)	-0.18 (-1.44)	-0.22 (-1.56)
UNIV	47.99 (2.88) ***	47.85 (2.90) ***	43.74 (2.42) **	44.85 (2.51) **	57.39 (3.28) ***	49.17 (2.81) ***	47.84 (2.76) **	51.04 (2.62) **	48.42 (2.61) **
HERF	0.48 (0.01)		4.78 (0.13)	-1.24 (-0.04)	0.15 (0.00)	-14.63 (-0.52)	1.08 (0.03)	-3.58 (-0.08)	5.58 (0.11)
CR4		0.04 (0.34)							
DPROD			2.81 (0.82)						
JOBSEP				-1.04 (-0.74)					
PUBEMP					-12.74 (-2.56) **				
VERT						-2.44 (-1.50)		-2.40 (-1.45)	
HORIZ						1.54 (0.67)		1.82 (0.74)	
REGCUR							-0.79 (-0.24)		-0.95 (-0.27)
REGPAST							0.16 (0.08)		0.18 (0.09)
FDIUS								-0.06 (-0.40)	-0.02 (-0.12)
定数項	-4.66 (-2.35) **	-4.91 (-2.56) **	-6.72 (-2.56) **	-2.76 (-0.75)	-4.83 (-2.54) **	-5.11 (-2.57) **	-4.66 (-2.21) **	-5.27 (-2.46) **	-4.65 (-2.15) **
サンプル数	38	38	38	38	38	38	38	38	38
F値	19.16 ***	18.75 ***	14.16 ***	17.49 ***	19.03 ***	25.29 ***	13.85 ***	20.45 ***	11.92 ***
Adj. R2	0.635	0.636	0.643	0.636	0.659	0.646	0.635	0.647	0.635

注: 1) 括弧内の数値は、不均一分散を考慮したWhiteのt値である。

2) *P=.10, **P=.05, ***P=.01 (両側検定)

表11. 日本のサービス業における外資浸透度の決定要因 (Tobit推定)

日本における外資の浸透度						
(被説明変数: FDIJA)						
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
RDINT	-277.11 (-1.26)	-153.40 (-1.06)	-247.10 (-1.16)	-287.04 (-1.30)	-511.82 (-1.79) *	-325.76 (-1.40)
ADINT	1.53 (1.40)	0.19 (0.30)	1.38 (1.30)	1.54 (1.42)	2.21 (1.33)	2.04 (1.67) *
UNIV	1.96 (0.39)	1.45 (0.29)	1.94 (0.40)	1.93 (0.38)	-0.22 (-0.05)	1.79 (0.35)
LAND	-17.71 (-0.82)	-12.37 (-0.44)	-26.50 (-1.08)	-17.04 (-0.82)	-18.36 (-1.39)	-20.24 (-1.04)
HERF	30.88 (2.00) **		27.08 (1.70) *	31.68 (2.05) **	26.91 (1.40)	36.66 (2.24) **
CR4		0.13 (2.01) **				
DPROD			1.75 (1.01)			
JOBSEP				-22.04 (-0.27)		
PUBEMP	-0.12 (-2.71) ***	-0.04 (-1.92) *	-0.12 (-2.83) ***	-0.12 (-2.71) ***	-0.05 (-1.56)	-0.12 (-2.87) ***
VERT					8.49 (0.53)	
HORIZ					44.42 (1.60)	
RINVJAUS						-4.15 (-1.90) *
FDIUS	0.81 (1.80) *	0.67 (1.74) *	0.80 (1.76) *	0.81 (1.80) *	0.31 (1.28)	0.72 (1.60)
定数項	-1.80 (-0.87)	-3.37 (-1.25)	-2.95 (-1.35)	-1.35 (-0.45)	-1.95 (-1.36)	-1.23 (-0.59)
サンプル数	41	41	41	41	41	41
ワルド統計量	14.75 **	13.17 *	20.95 ***	14.68 *	31.60 ***	16.77 **
対数尤度	-119.97	-118.952	-119.614	-119.956	-111.334	-119.265

注: 1) 括弧内の数値は不均一分散を考慮したWhiteの t 値である。

2) 以下の9業種は、説明変数を作成するためのデータが得られなかったためサンプルから除いてある: その他保険、郵便、教育、自然科学研究機関、人文科学研究機関、保健、その他公共サービス、社会保険・社会保障、他に分類されないサービス。

3) * $P=.10$, ** $P=.05$, *** $P=.01$ (両側検定)

表A1. 産業分類対応表

産業番号	本論文で用いた産業分類	「平成8年事業所・企業統計調査」産業分類(小分類)
101	農業(農業サービス除く)	011 012 013
102	林業(林業サービス除く)	021 022 023 029
103	漁業	031 032 033 041 042
104	鉱業	051 052 053 059 061 062 071 072 081 082 083 089
201	畜産食料品製造業	121
202	水産食料品製造業	122
203	製穀製粉業	126
204	その他の食料品製造業	123 124 125 127 128 129
205	清涼飲料・酒類・茶・たばこ製造業	131 132 133 134 135
206	飼料・有機質肥料製造業	136
207	製糸・紡績業	141 142
208	織物・ニット製品製造業	144 145
209	染色整理業	146
210	その他の繊維工業	143 147 148 149
211	衣服製造業	151 152 153
212	身の回り品・その他の繊維製品製造業	154 155 156 159
213	製材・合板製造業	161 162
214	その他の木製品製造業	163 169
215	家具・装備品製造業	171 172 173 179
216	パルプ・紙製造業	181 182 183
217	紙加工品製造業	184 185 189
218	新聞業	191
219	出版業	192
220	印刷・同関連産業	193 194 195 199
221	化学肥料・無機化学工業製品製造業	201 202
222	化学繊維・有機化学工業製品製造業	203 204
223	油脂加工製品・石鹼・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業	205
224	医薬品製造業	206
225	その他の化学工業製品製造業	207 209
226	石油精製業	211
227	その他の石油製品・石炭製品製造業	212 213 214 215 219
228	プラスチック製品製造業	221 222 223 224 225 229
229	タイヤ・チューブ製造業	231
230	その他のゴム製品製造業	232 233 239
231	なめし革・同製品・毛皮製造業	241 242 243 244 245 246 247 248 249
232	ガラス・同製品製造業	251
233	セメント・同製品製造業	252
234	その他の窯業・土石製品製造業	253 254 255 256 257 258 259
235	鉄鉄・粗鋼・鋼材製造業	261 262 263 264 265
236	鋳鍛製品その他の鉄鋼製品製造業	266 269
237	非鉄金属精錬・精製業	271 272
238	非鉄金属加工品製造業	273 274 275 279
239	建設用・建築用金属製品製造業	284
240	その他の金属製品製造業	281 282 283 285 286 287 288 289
241	金属加工機械製造業	294
242	特殊産業用機械製造業	292 293 295 296
243	事務用・サービス用機械器具製造業	298
244	その他の機械・同部分品製造業	291 297 299
245	産業用電気機械器具製造業	301
246	民生用電気機械器具製造業	302
247	通信機械器具・同関連機械器具製造業	304
248	電子計算機・電子応用装置製造業	305 306
249	電子・通信機器同部分品製造業	308
250	その他の電気機械器具製造業	303 307 309
251	自動車・同付属品製造業	311
252	その他の輸送用機械器具製造業合計	312 313 314 315 319
253	医療用機械器具・医療用品製造業	323
254	光学機械器具・レンズ製造業	325
255	時計・同部分品製造業	327
256	その他の精密機械器具製造業	321 322 324 326
257	武器製造業	331 332 333 334 335 336 337 339
258	その他の製造業	341 342 343 344 345 346 347 349

表A1. 業種分類対応表 - - - 続き

業種番号	本論文で用いた業種分類	「平成8年事業所・企業統計調査」業種分類(小分類)
301	建設・土木	091 092 093 094 095 096 101 102 103 104 105 106 107 108 109 111 112 113 114 119
302	電力	351
303	ガス	361
304	熱供給	371
305	上水道	381 382
306	下水道	383
307	廃棄物処理業	871 872 879
308	卸売業	481 491 492 501 502 511 512 513 514 521 522 523 529 531 532 533 539
309	小売業	541 549 551 552 553 554 559 561 562 563 564 565 566 567 568 569 571 572 581 582 583 584 589 591 592 593 594 595 596 597 598 599
310	金融	621 622 623 631 639 641 642 643 651 652 653 654 655 659 661 662 663 664 669 671 681 682 683 684
311	生命保険	691
312	損害保険	692
313	その他保険	693 694 695
314	不動産	701 702 711 712 713
315	鉄道輸送	391
316	道路旅客輸送	401 402 403 404 409
317	道路貨物輸送	411 412 413 414 419
318	海上輸送	421 422 423 424
319	航空輸送	431 432
320	倉庫	441 442 443
321	運輸附帯サービス	451 452 453 454 455 456 457 459
322	郵便	461 462
323	通信	471 472 473 474
324	放送	811 812 813
325	教育	911 912 913 914 915 916 917 918 919
326	自然科学研究機関	921
327	人文科学研究機関	922
328	医療	881 882 883 884 885 886 887 889
329	保健	891 892 893 899
330	その他公共サービス	851 852 931 932 933 939 941 942 943 944 949 951
331	広告	831 839
332	ソフトウェア開発	821
333	調査・情報サービス	822 823 824
334	物品賃貸業	791 792 793 795 799
335	貸自動車業	794
336	自動車修理	771
337	機械修理	781 782 783 784 789
338	建物サービス	864
339	法務・財務・会計	841 842 843
340	土木建築サービス	845
341	労働者派遣サービス	86A
342	その他対事業所サービス	846 849 861 862 863 865 866 869 86B
343	娯楽サービス	761 762 763 764 765 766 767 768 769 801 802 847
344	外食業	601 602 603 604 609 611 612 613
345	旅館・その他の宿泊所	751 752 753 759
346	個人教授所	848
347	その他の対個人サービス	721 722 723 724 725 726 729 743 744 745 746 747 749
348	農林業附帯サービス	014 015 024 844
349	社会保険・社会福祉	901 902 903 904 905 906 909
350	他に分類されないサービス	952 959
351	公務(他に分類されないもの:乙票)	971 972 973 981 982